令和８年　第２回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第２日）

令和８年６月17日（水曜日）

議事日程（第２号）

令和８年６月17日　午前10時00分開議

日程第１　市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　市政一般質問

出席議員（16名）

１番　針谷　広己君	２番　吉野　　元君
３番　諸松瀬里奈君	４番　東　　圭一君
５番　内山　吉寿君	６番　佐伯　達也君
７番　安田　壽和君	８番　糸瀬　雅之君
９番　陶山荘太郎君	10番　坂本　充弘君
11番　脇本　啓喜君	12番　黒田　昭雄君
13番　波田　政和君	14番　上野洋次郎君
15番　大浦　孝司君	17番　春田　新一君

欠席議員（１名）

16番　島居　真吾君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	志賀　慶二君	次長	扇　　明宏君
課長補佐	平山　公年君	係長	小島　　亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …… 比田勝尚喜君

副市長 …… 俵　　輝孝君
副市長 …… 一宮　　努君
教育長 …… 糸瀬　英俊君
総務部長 …… 犬束　幸吉君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） …… 阿比留満也君
しまづくり推進部長 …… 藤田　浩徳君
観光推進部長 …… 平間　博文君
市民生活部長 …… 阿比留忠明君
未来環境部長 …… 三原　立也君
福祉部長 …… 藤原　亘宏君
保健部長 …… 阿比留正臣君
農林水産部長 …… 平川　純也君
建設部長 …… 原田　武茂君
水道局長 …… 神宮　秀幸君
教育部長 …… 庄司　克啓君
中対馬振興部長 …… 永留　恵美君
上対馬振興部長 …… 玖須　博一君
消防長 …… 井　　浩君
会計管理者 …… 横松　美穂君
監査委員事務局長 …… 釜山　直樹君
農業委員会事務局長 …… 栗屋　孝弘君

午前10時00分開議

○議長（春田　新一君）　おはようございます。

報告します。島居真吾君から欠席の届出があっております。

ただいまから、議事日程第２号により、本日の会議を開きます。

日程第１．市政一般質問

○議長（春田　新一君）　日程第１、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、４人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。２番、吉野元君。

○議員（２番　吉野　　元君）　おはようございます。２番議員、新友会の吉野元です。今日は、

よろしくお願いします。

私は、今回、教育について質問いたします。

私はこれまで、佐須奈小中学校のコミュニティ・スクールで地域コーディネーターを務めるほか、市内の小中学校や高校で総合学習やキャリア学習に関わってきました。その中で感じるのは、教育とは単に知識を教えることではなく、子どもたちが自ら考え続け、行動を起こしながら、どのような時代でもたくましく生きていく力を育むことだということです。

また、学校の先生方におかれましては、日々の現場での教育に御尽力いただきまして、心から敬意を表したいと思いますが、急速に変化する時代の中で、学校だけで教育を担うには限界があるとも感じております。対馬には、豊かな自然と歴史・文化、産業、そして地域で暮らし、働く人々など、多くの学びの資源があります。私は、学校だけではなく、地域全体が学びの場となるような、対馬らしい教育の可能性を感じています。

今回の質問は、厳原小学校や幼稚園の統合を取り上げますが、施設の議論そのものが目的ではありません。少子化が進む中で、これからの対馬の教育をどのように描いていくのか、その点から質問いたします。

まず、質問１番目です。厳原小学校の建て替えについてお尋ねします。

現在の基本計画では、校庭に新校舎を建設し、工事期間中は、厳原北小学校へ通学する方向で検討されていると認識しています。

しかし、私は、この計画について多くの課題を感じています。小学校は狭い路地の先に立地しており、工事期間中の安全確保や児童の動線、学習環境への影響、そして何より９年間と長期にわたる子どもたちへの負担を考えたときに、本当にこれが最善の策なのかと思います。

そして、私は、これを単なる校舎の建て替え事業として捉えるべきではないとも考えています。なぜなら、対馬はこれから人口減少がさらに進み、新しい公共施設を次々と建設していくことが財政的にも厳しい時代を迎えているからです。

だからこそ、今問われているのは、対馬市の中心市街地に位置し、市民が大切に思う小学校をどこに建て直すのかということではなく、既存の行政財産をどう賢く活用しながら、未来の教育をつくり込んでいくのかということではないでしょうか。

その観点から見ると、私は一つの可能性として、厳原中学校の活用を検討する価値があるのではないかと考えています。厳原中学校は、校庭も広く、耐震化も実施済みです。また、特別支援学校も併設されています。もし、ここに小学校の機能を移すことができれば、小中一貫校の実現や建て替え期間中の児童への負担軽減も図られ、建設や維持管理コストも抑えることができる可能性があります。

そして、もう一つ選択肢を今日考えてきました。視野をもっと広く捉えた発想です。小学校に

とどまらず、中高一貫教育も一緒に考えていく発想です。厳原中学校の進学先としては、対馬高校があります。対馬高校は県立高校ですので、制度上の整理や県との調整がもちろん必要です。

しかし、一方で校舎や教育資源には一定の余力もあります。私は、厳原小学校、中学校、そして高校を学びの連続性を持った一つの教育拠点として捉えられないかと考えています。

この考えは、教育の質の向上、高校の魅力化、公共施設の有効活用、そして将来の対馬の教育改革の一歩につながります。

全国を見ても、中高一貫教育や学校間連携によって、教育の魅力化を図る取組が進められてきています。例えば島根県の海士町の隠岐島前高校や、広島県の広島叡智学園などは、離島というハンデを強みに変えながら、生徒に選ばれる学校づくりを進めています。

以上の前置きを踏まえて、資料１を用意しました。

現行の小学校の建て替え構想については、多くの検討課題がありますが、教育委員会はそれ以外の選択肢について検討を行っているのでしょうか。

例えば資料１の②のように、厳原小学校を中学校と併設し、小中一貫校とする可能性について、どのように考えているのか。

あるいは③のように、厳原小学校を厳原中学校へ、中学校を対馬高校の校舎にそれぞれ移設することで、小学校の新校舎の確保と中高一貫教育の実現を同時に果たすということについての市の見解を伺います。

次に、幼稚園の統合について、質問に移ります。

現在、予想以上に急速な園児数の減少により、鶏鳴幼稚園と厳原幼稚園の統合が検討されています。対馬市は、公立の幼稚園を市内に１つは残すと決定されました。私は、この決定を歓迎したいと思っています。

しかし、少し先の将来まで考えたときに、どちらの幼稚園を残すかという議論をする前に、そもそも公立幼稚園にどのような機能を期待するのか、改めて明確にすることが重要だと考えています。現在、国の動きでは認定こども園化が進められ、保育と教育を両立させる制度がつくられています。

参考までに、保育園と認定こども園、幼稚園の違いを表２に示しています。

保育園は、保育が必要な家庭に対して、子どもを預かり育てることを目的としています。一方で、幼稚園は、教育を希望する家庭に対して幼児教育に特化しています。そこに、近年は認定こども園の制度がつくられ、保育と教育の両立を目的に、保育が必要な家庭も、そうでない家庭も一体的に保育と教育の場を提供するというのが認定こども園です。

このような国の動きがある中で、対馬市ではあえて公立幼稚園を残すと決めたわけですから、その意義や特色を保護者や市民に示していく必要があります。そして、保護者の皆さんが、３歳

からは幼稚園に通わせたいと思っていただかなければ、せっかく１園を残しても、数年後にはすぐに幼稚園児数が減っていき、存続自体が難しくなると危惧されます。

そこで、まず共通認識を持つためにお尋ねします。統合後の数年間で、園児数はどのくらいになる見込みでしょうか。

また、その園児数の見込みを踏まえた上で、どのように幼稚園を持続可能な形で維持・発展させていく考えなのか、伺います。

次に、保護者が通わせたくなるような幼稚園教育の魅力化について質問いたします。

私は、対馬には全国に誇れる教育資源があると思っています。こうした地域資源を生かしながら、自然体験や木育、探究型学習、国際交流などを取り入れた対馬型の幼児教育を導入する考えはないでしょうか。

そして、公立幼稚園の役割として、単なる就学前教育の場ではなく、その後の小・中・高の学校へと続く対馬らしい教育の入り口として位置づけていく考えがあるのかをお伺いします。

次に、３番目の質問です。今後の中長期的な対馬の教育の方向性についてお尋ねします。

私は、急速に変化する世の中で、対馬の教育資源を生かしながら、子どもたちが対馬への誇りと主体性を育む教育を進めていくことが重要だと考えています。

対馬市の教育大綱は平成２８年に策定され、対馬市の教育行政全体の最上位の方針です。この教育大綱の基本理念は、「ふるさと対馬を愛し、学び続ける人が育つまち」であり、大変重要な理念だと思います。

しかし、策定から１０年が経過し、社会環境も大きく変化しましたので、教育大綱を発展的に見直す時期が来ているのではないでしょうか。

対馬市は、持続可能な島づくりを目指し、ＳＤＧｓ未来都市に選定され、誰一人取り残さないをミッションに力を入れて取り組んでいます。教育委員会は、幼・小・中・高を通じたＳＤＧｓの教育、すなわちＥＳＤや探求学習を今後どのような方向で進めようとしているのでしょうか。

また、幼・小・中・高を貫く教育理念の整理や教育大綱の見直しについて、どのようにお考えでしょうか。

最後の質問になりますが、これはかなり大きなビジョン的な話をあえていたしますが、教育と地方創生戦略のひもづけについてです。

私は、教育を人口対策の手段として考えるべきだとは思っていません。しかし、魅力ある教育は、結果として人を引きつけ、地域人材の育成や関係人口の創出、教育移住にもつながる可能性があります。質の高い教育があるからこそ、対馬の子育て世代が対馬にとどまる、そして島外からも子育て世代が対馬に移住してくる可能性があります。

そこでお尋ねします。教育を対馬創生戦略の柱の一つに位置づけることについて、市長及び教

育長の見解を伺います。

以上です。

○議長（春田　新一君）　教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬　英俊君）　おはようございます。吉野議員の御質問にお答えいたします。

厳原小学校の建て替えにつきましては、これまでも市議会において御質問をいただき、答弁をしておりますけども、現厳原小学校敷地内での建て替えや、現敷地内に建てる間の児童の学習環境確保の面から、近隣の学校を想定した学校施設利用などを検討してまいりました。

しかしながら、工事期間が数年間にわたることや、児童の通学時の対応などの課題があり、進捗が遅れている状況でございます。

今回、吉野議員から御提案をいただきました１点目の厳原中学校敷地内に新たに厳原小学校の校舎建築による小中一貫教育については、厳原中学校の敷地が大幅に減少するため、実施は困難であるというふうに考えています。

２点目の御提案については、大変貴重な提案であるというふうに捉えています。教育委員会でも同じような考えがあり、今後の進め方を研究している状況でございます。

その大きな理由としましては、小学校にとっては約６年間の工事期間がなくなることで、建て替えによる児童の負担がなくなることや、中学校にとっては中高一貫校となることで、指導の方針、それから学習内容が共有され、中学校から高等学校への学びの移行がスムーズに行えること、ひいては対馬高校への進学者の増加が見込まれることなどがあります。

課題としましては、小学校及び中学校の移設作業や、一部校舎を増設しなくてはならない場合も想定をされますが、全面的な建替えを行わないということは、財政的に大きな負担軽減を図ることができるというふうに考えています。

しかしながら、この考えは対馬市教育委員会の一方的なものであり、県教育委員会が所管する対馬高校の今後の運営方針などを考慮したものではございません。今後は、機会を捉えて、対馬市教育委員会の考えを県教育委員会にお伝えするなどして、実現の可能性も含めて研究をしてまいりたいと考えております。

次に、２点目の厳原幼稚園と鶏鳴幼稚園統廃合、それから幼稚園教育の魅力化についてでございますが、まず、園児数の見込みにつきましては、令和８年５月現在の厳原幼稚園の園児が８名、鶏鳴幼稚園の園児は１０名となっています。今後、この人数が大幅に増えるということは想定できず、若干の増減により、ほぼ現状維持で推移することが想定をされます。

幼稚園の持続可能性につきましては、幼稚園教育においては、ある一定規模での集団での教育が望ましいという考えにより、厳原幼稚園と鶏鳴幼稚園の統合を進めている状況でございます。今後につきましては、一定の基準を明確に設け、その基準を下回る場合には、幼稚園の廃止も視

野に入れていく必要があるというふうに考えています。

対馬市の現状といたしましては、令和３年度に保育料が無償化されたことで、幼稚園の園児数が大幅に減少しており、その後、幼稚園においても無償化はされましたが、時代背景による共働き世帯の増加によって、保育所へのニーズが非常に高くなっている現状でございます。

また、対馬型幼児教育の導入や、対馬らしい教育の入り口としての再設計につきましては、対馬の特色を生かした自然体験、木育、探究型学習、国際交流などを取り入れた対馬型幼児教育という議員の御提案は、魅力的なアプローチであると考えています。

また、議員御指摘の幼・小・中・高の一体的な推進については、市教育委員会として、本年度から幼保小連携推進協議会を設置しております。これは、５歳児から小学１年生の２年間をいわゆる架け橋期と捉えて、推進協議会において架け橋期のカリキュラムを策定するということを目標の一つとしているところでございます。

さらに、高等学校との連携につきましては、令和５・６年度に、比田勝小学校、比田勝中学校、上対馬高等学校によるふるさと学習に係るモデルカリキュラムの開発を行っていただきまして、各学校に紹介をしたところでございます。

さきに申しましたとおり、今後も少子化が進行することが想定される中ではございますが、単に施設を統合するだけの統廃合に視点を置くのではなく、どのような教育あるいは保育を目指すのかという質の向上に焦点を当て、幼稚園や保育所、こども園のどの施設においても、小学校へ上がるための準備期間に学ぶべき、身につけるべきことを学べる施設とすることが大切であるというふうに考えております。

次に、３点目の対馬型ＥＳＤと対馬創生戦略についてでございますが、対馬市が有する豊かな自然環境、国境離島という地理的特性や国際性、生物多様性は、ＳＤＧｓ達成のための担い手を育てるというＥＳＤの趣旨や具体的な学習過程を構築する上で、貴重かつ稀有な教育資源であると認識をしております。

現在、対馬市教育大綱の基本目標において、１、生まれ育った地域への郷土愛の育成、２、確かな学力を身につけ自己表現ができる子どもの育成を掲げております。この大綱を受け、対馬市教育委員会では、第３期教育振興基本計画において、対馬を支える人材の育成を掲げ、市内の各学校等において、ふるさと学習を中核として人材の育成を行っているところでございます。

各学校においては、対馬に関係のある歴史的学習をはじめ、伝統文化、特産物、郷土料理等に関する学習を通して、児童生徒が対馬の魅力を感じ取ることができる教育活動を展開をしております。さらに、漂着ごみなど地域が抱える環境課題を題材とした探究的な学習にも取り組み、児童生徒の主体性や共同性、創造性を育むことで、社会に参画する力の育成を図るとともに、将来の対馬の担い手の育成を目指しているところでございます。

また、基本目標２に掲げる「グローバル化にも対応できる子どもの育成」を目指して、国際交流教育や地域課題解決型学習の土台づくりを行っています。

議員から御指摘の対馬市教育大綱の見直しにつきましては、第３次対馬市総合計画が令和８年３月に策定をされたことに伴い、内容につきましては、大きく変動する社会情勢に即した計画の見直しがなされておりますので、対馬市教育大綱においても、現行の大綱に掲げる６つの基本目標の精神を継承しつつ、対馬ならではのＥＳＤ教育、探究型学習について、次期計画の改定に向け研究をしてまいります。

また、攻めの教育を地域人材育成・教育を柱とした対馬への移住、流出抑制と連動した対馬市創生戦略として推進する考えにつきましては、今後、対馬市にとって最も重要なことは、人材の育成であるというふうに考えております。

教育大綱の基本目標６の中にも、「対馬市の魅力を島内外に発信できる人材の育成」、これを掲げておりまして、幼児期から高校までのさらなる連携を促進しながら、対馬の将来を担う人材育成に取り組んでまいります。

さらに、議員御提案のとおり、市長部局で実施をしている移住・定住促進を攻めの教育を柱とした対馬市創生戦略としての推進につきましては、関係部局と連携、協議、調整を行いながら、対馬ならではの教育の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　２番、吉野元君。

○議員（２番　吉野　　元君）　教育長の前向きな答弁をいただいたと、私は受け止めてます。ありがとうございます。

小中一貫校については、厳原中学校が、やはり校庭が、敷地が狭いというところで、現実的には無理だということは理解しました。

一方で、中高一貫も含めた小学校の移転については、非常に前向きに考えていただけるということで、私はただ、この場でこの案を進めるべきだというふうに結論を求めたいわけではありません。むしろこの議論を市民の皆さんと一緒に共有し、これから対馬の教育について一緒に考えるきっかけにしたいと思っています。やはり人口減少が進む中で、学校の在り方も考え直す時代が来ています。だからこそ、行政だけじゃなくて、市民や保護者、地域そして議会も含めて議論を深めていくことが重要ではないでしょうか。

可能性のある案として、どれが最善かというのを考えるに当たっては、これは本当に参考資料ですけども、資料３のような表を作ってますけども、こういったような表を作って、保護者の皆さんとも議論できるような形で見える化をしていき、メリット、デメリットとかリスクとかっていうのを分析しながら、どの方向が最善なのかっていうのを考えていただくということで進めて

いただければと思います。

質問ですが、教育委員会として、このテーマについて市民と一緒に、市民参加型で議論していくお考えがあるのか、そこを１点確認させてください。

○議長（春田　新一君）　教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬　英俊君）　御質問ありがとうございます。議員のおっしゃるとおり、行政側の考えだけで進めるべきではなくて、議会それから保護者、そして地域の皆様の御意見を伺いながら、対馬の現状を踏まえて子どもたちにとって今できること、そして将来を見据えての方向性を示していくということが重要だというふうに考えています。

厳原小学校の建て替えについては、３月の議会においても様々な御提案をいただきまして、その可能性を協議をしておりますけども、様々な課題がありまして、いまだ最終的な結論を出すことができておりません。

今回の中高連携による方向性については、対馬市にとっても子どもたちにとっても選択肢の一つであるというふうに考えているところでございます。

県においても、各高校の魅力化、それから今後の方向性の見直しを進めているところだというふうに聞いております。今回議員から提案をいただき、答弁の中で説明をいたしましたけども、中高連携による多くのメリットが考えられるということ、人口減少によって生徒数も少なくなっておりますけども、中高連携によってよりつながりの深い教育ができるのではないかな、そういう可能性があるかなというふうに考えています。

今後、県との協議の中で十分意見交換をまずは進めてまいりたいというふうに考えています。その協議の中で、議会とかあるいは市民皆様の声による後押しが必要となれば、また御協力をお願いできればというふうには考えております。

なお、初めの答弁でも申し上げましたけども、このことは対馬市教育委員会のある意味思いであって、実際に所管をする、県立高校は県教委が所管をしておりますので、お互いにウイン・ウインになればいいなというところでのお互いの協議になるかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　２番、吉野元君。

○議員（２番　吉野　　元君）　ありがとうございます。おっしゃるように県立高校ですから、今後県との協議も進めて、県を動かしていく必要があるかなと思いますが、やはり対馬市の大事な高校ですので、市民の声をしっかり聞きながら、そして子どもたちの将来を踏まえた上で最善の策ということで検討していきたいと思いますし、私たち議会としてもしっかりと市民の声を吸い上げて、県にも提案していくというようなこともやっていきたいと思っています。

具体的に今後のスケジュールについて、今考えられていることについてはお伺いしたいんです

けども、いつまでに何を決めていくのか、これまでもかなり時間的な、検討の時間が要したということですけども、いつまでに何をやっていくのかという、ある程度ゴールを設定した上で動いていかなければ、いつまでたっても検討中というふうになるかなと思いますので、何をやるのかということと、具体的にどういうことをどういうふうに進めていくのかっていうのを、今日の今日でお答えするのが難しいかもしれませんが、今、教育長の中でイメージされていることを共有いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（春田　新一君）　教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬　英俊君）　スケジュール感ということだと思いますが、スケジュールを立てるためにはまず方針を決めなきゃいかんだろうというところもありまして、今、議員から御提案があった、またその前の議会の中でも様々な御提案をいただいております。そういったことをまず踏まえながら検討をしていくべきかなというふうに思いますが、まずは現在としては、今考えている選択肢に対するさらなる精査が必要だろうと、そしてさらなる情報収集が必要だろうというふうに思っています。

議員さんが今案として３つ、３パターンお示しをいただいていますが、もう一つ実は議会の中で、３月議会の中でもお話をしたんですが、新たな用地はないのかなというところも一つ選択肢としてはまだ私の中には残ってはおります。非常に難しいとは思いますけど、それも選択肢の一つだというふうには考えております。

また、先ほどのスケジュールの話なんですけども、今年６月、いわゆる今月ですけども、県立高校の再編、整備に係る大綱が公表される予定と聞き及んでおります。これは、もうホームページで明らかになっております。市教委としては、そのような県の動きというものも注視をしながら、引き続き情報収集に努めてまいりたいというふうに思っています。

いずれにしましても、時間はないんですけども、この先、５０年、６０年先にも関係することでございますので、拙速な判断だけは避けたいという思いでございます。私としては、引き続き議員はじめ皆様方からの御意見を頂戴しながら、一定の方向性を示せればというふうに現在のところ思っているところでございます。

以上です。

○議長（春田　新一君）　２番、吉野元君。

○議員（２番　吉野　　元君）　ありがとうございます。そしたら、次の質問２の件に移りたいと思います。

先ほど教育長の答弁の中で、幼児教育において集団の中での学びを大切にするという御回答がありました。私もそのとおりかなと思っております。であれば、幼児教育に必要な集団の大きさ、どのぐらいの規模の児童数がいると社会的な学びが身につくのか、あるいは幼稚園を維持するに

値するのかというところ、例えば学年５人程度でも大丈夫なのか、あるいは１０人程度必要なのか、そういったところを一つ、教育長のお考えをお聞きしたいのと、あと、将来的に園児数が減少した場合に、先ほど条件を設定して基準を設けて考えていくという答弁がありましたけども、どのような方針を考えるかというのを今の時点でもし考えがあればお聞かせください。

○議長（春田　新一君）　教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬　英俊君）　幼稚園において、集団生活を体験できる環境としては、やはり一定数が必要であるということは共通の認識だと思います。問題はその数ですけども、私どもとしては、想定ですが、１学年５人以上が最低限必要であるというふうに考えています。

このことについては、第２期の対馬市学校及び幼稚園等統合推進計画の前期の中では明確に定めておりません。よって、この第２期計画の後期の中で、その数的なところについてもお示しができればというふうには思っております。現在のところはそういうところでございます。

○議長（春田　新一君）　２番、吉野元君。

○議員（２番　吉野　　元君）　ありがとうございます。今回は市の方針で、公立幼稚園を１つは残すというふうに判断されました。私は、その判断をされた以上、単に維持するだけではなく、選ばれる幼稚園としてつくっていく責任もあると思っています。

先ほど御答弁をいただきましたが、改めて教育長は、この公立幼稚園を今後どのような幼稚園にしていきたいのか。特に５年後、１０年後に見据えた理想像について、具体的なイメージっていうのをお聞かせいただければと思います。

○議長（春田　新一君）　教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬　英俊君）　まず、幼稚園を残した理由といいますか、根拠といいますか、それについて、今回市立の幼稚園を１園残すということに至った経緯につきましては、幼稚園に通っている子どもさんの保護者からの強い要望によるということが、大きな要因でございます。

答弁の中でも触れましたけども、幼稚園、それからこども園、保育所で過ごす時期というのは、小学校へ入学する準備段階であります。ここで基本的な生活習慣を身につけて、様々なことに興味を持って、そして自分で学ぶ姿勢の基礎を養うという非常に大切な時期であるというふうに捉えています。

そういう大切な時期において、幼稚園、こども園、保育所など通う場所は様々ありますけども、小学校に上がれば同じ教室で学ぶことになるということでございます。

そのために、先ほど申し上げましたけども、教育委員会としては、今年度から対馬市幼保小連携推進協議会というものを立ち上げました。ちょっと詳しく申し上げますと、この組織は、幼稚園やこども園それから保育所が小学校と連携を取りながら、幼児期から児童期への円滑な移行の実現を図るということを目的としておりまして、１４の小学校、それから３つの公立幼稚園やこ

ども園、それから８つの公立保育所やこども園、そして２つの私立保育園とこども園に御参会をいただいているという会議でございます。

今後、保護者の生活の状況とか、それから施設の雰囲気等によって、いわゆる選択をする教育機関はあるべきだというふうには思いますが、こういった会議等での協議を通じて情報共有をしながら、市全体で幼児期の教育の充実というものに取り組んでまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　２番、吉野元君。

○議員（２番　吉野　　元君）　ありがとうございます。小学校への準備時期ということで、しっかりと幼稚園だけじゃなくて、保育園、認定こども園も同じように教育の機会を求めていくという答弁だったと思います。

ただ私は、今回幼稚園を１つ残すという選択をしたわけですから、この資料の４にあるように、やはり幼稚園というのは、開所時間が短くて、給食もまだ今は限定的だという中で、あえて幼稚園教育に特化して通わせたいと思うような仕組み、場所だと理解しています。

であれば、そういうふうに保育園に預けた後、３歳からは幼稚園に通わせたいんだと思わせるような魅力を何か出していく必要があるんじゃないかなと、私個人は思っています。例えば、校庭での畑での泥んこ遊びとか、野菜作りとか、とても重要な学びだと聞いてますし、昔は当たり前だった磯遊びですとか、森の中で遊ぶといった自然での体験というのが、もっと積極的に取り入れるといったような教育を特に意識したプログラムというのを、幼稚園だとできますよというようなことも考えてもいいのかなというふうに思っています。もちろん安全対策という点でも必要なんですけども、地域や外部の協力者もいると思いますので、そういった視点で幼稚園を改めて魅力化するというところを考えていただきたいと思っています。

もう一つ、これは保護者の皆さんから強く言われていることなんですけども、やはり保護者からは幼稚園に通わせる大前提として、保育園と同じように、預かり保育や延長保育、そして長期休業中の対応、給食の支給、前回の議会でもありましたけども、公共サービスを求める声っていうのは非常に強いという現状があります。

ほかの大多数の民間の幼稚園では、そのようなサービスの充実化というのは当たり前のように図られていて、幼稚園を維持しているという状況がありますので、こういった幼稚園の利用しやすさというところは、教育の質の向上だけではなくて、通いやすさというところでも魅力を図っていかなければ、このままだと、どんどん幼稚園を利用する保護者が少なくなってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひそこはもう一度考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（春田　新一君）　教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬　英俊君）　先ほど、幼稚園ならではの教育の在り方について、今後検討を充実させていくべきではないかというような趣旨だったと思います。

そういったことに対する、いわゆる情報共有という側面が本協議会にはあります。それぞれの保育園、保育所、幼稚園、こども園で、それぞれの地域の特性に応じたカリキュラムづくりというのは行われているわけです。そういったところで、お互いがお互いをまずは知って、そして、おらが幼稚園でこれできるんじゃないかとか、自分たちの保育所でもこういうこともできるんじゃないかとか、そういった情報のやり取りということから始めるべきだろうということで、こういった協議会も設けているというところでございますので、今後さらなる充実に向けて努力をしていきたいというふうに思っています。

それから、先ほどの一時預かり、それから給食等につきましては、議員御質問のとおり、幼稚園においてはそういった課題があります。より利用しやすい施設として、今後必要な部分、それから取り組むべきことというのを見直しながら、園の運営に取り組んでまいりたいというふうには思っております。

まだ正式に決まっているわけでは、検討状態ではありますけども、現在、園に通っている園児がもちろんおります。このことに対する、この子どもたちに対する利便性というのを図るために、現在パン給食が週２回ということになっておりますけども、これについて増やすことができんかなっていうことで、今検討しているところでございます。事務方において検討しておりますので、また一定の報告ができればというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　２番、吉野元君。

○議員（２番　吉野　　元君）　ありがとうございます。ぜひ保護者の思い、困り事っていうのをしっかりと受け止めていただいて、解決に向けて一歩前進していただければと思いますし、今回の一般質問の中で、厳原小学校の建て替えについて、今後もし中高一貫校も含めた検討がなされて、建設費を劇的に削減できるようなことであれば、その浮いた予算で幼稚園の教育の質の向上とかサービスを向上するといった予算に回せるとか、そういうふうに全体の市の予算をどううまく最適に配分するかというところも含めて、いろんなものを、物事を考えていただければと思っています。

最後に、教育移住について少し触れさせていただきたいんですけども、実際に対馬は本当に自然豊かな島ですし、そういった教育を求めて島外から移住するような移住者っていうのも、今後見えてくる可能性はあるかなと思っています。

実際、そういう取組をほかの自治体ではしていて、例えば長野県の信州やまほいくとか、あと

鳥取県の自然保育などというのがありますけども、これは、幼稚園、保育園、認定こども園に対して、県なんですけども、県が自然の中で遊ぶというような認定制度をつくって、プログラムも共有しながら、それを導入した保育園に対して認定を与えるというような仕組みもつくってます。

これ、長崎県では進めてはいないんですけども、ぜひ、対馬でもそういった学びの場というのを、自然を取り入れてやっていくというようなことも体系的に進めていただけたら、移住者も増えていくんじゃないかなというふうに考えているので、ぜひお願いしたいと思います。

もう時間になりますので、最後に申し上げたいと思います。今回私が問いかけたかったのは、施設の話だけではありません。これからの対馬の教育をどう描いていくかということです。私は、幼稚園から高校までの一つの流れとして捉えて、対馬らしい教育の魅力を高めていくということが極めて重要だと思っています。その羅針盤となるのが、教育大綱です。

また、対馬には豊かな自然や歴史文化、地域で挑戦する人々など、ほかにはない学びの資源があります。だからこそ、学校だけではなく、地域全体を学びの場とする、対馬まるごと学びの場というような発想をこれからも持っていただき、対馬にはぜひ教育でやっていくんだというような方針も打っていただけたらと思ってます。

教育は未来への投資だと思っています。子どもたちが生き生きと学び、人が育ち、地域が育つ対馬を目指して、行政、学校、地域、議会が共に議論を深めていけることを期待し、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　これで、吉野元君の質問は終わりました。

○議長（春田　新一君）　暫時休憩します。再開を１１時からとします。

午前10時45分休憩

午前11時00分再開

○議長（春田　新一君）　再開します。

引き続き市政一般質問を行います。１番、針谷広己君。

○議員（１番　針谷　広己君）　皆さん、こんにちは。１番議員、新友会の針谷広己です。本日は、よろしくお願いいたします。

今回は、２つのテーマについて質問をさせていただきます。特に市民の皆さんの関心が高いジェットフォイルの減便については、現状と課題を共有するとともに、様々な方面から提案していきたいと考えています。

では、通告に従いまして、一般質問に入りたいと思います。

まず１点目に、消防団と自主防災組織の役割と持続可能な地域防災体制の構築についてお伺い

します。

近年、対馬市では、人口減少や高齢化の進行に伴い消防団員の減少が続いております。対馬市合併当初は約１，９００人規模だった消防団員は、昨年４月時点で１，２８２人まで減少しており、約６００人以上減少している状況です。

一方で、地域防災を支える消防団には、火災への対応のみならず、災害時の避難支援や警戒活動など多くの役割が求められています。

しかしながら、各地区では、消防団と自主防災組織の役割の違いが非常に分かりにくい、消防団の確保が難しい、消防団の各種行事による負担が大きいなどといった声が聞かれています。そこで、今後地域の防災体制を維持していくためには、消防団と自主防災組織がそれぞれの役割を明確にし、連携を強化していくことが重要であると私は考えています。

そこで、以下の３点についてお伺いします。

１、消防団と自主防災組織の役割分担について。今後、消防団の人員不足がさらに深刻化すると思われる中、各地区の自主防災組織の役割がより重要になっていくと考えています。市として消防団と自主防災組織の役割をどのように整理し、それぞれに何を期待しているのかお聞かせください。また、市民の皆さんに対して、その役割分担をどのように今後周知していく考えなのか、併せてお伺いします。

２、消防団の確保と負担軽減について。消防団員の減少が続く中、消防団員の確保は喫緊の課題であると考えています。特に若手世代の入団が少ない状況において、市として現在の団員不足をどのように認識しているのか、また、団員募集に関する広報活動の強化、あるいは操法大会や出初め式などを含めた活動全体の見直しによる負担軽減について、どのように考えを持たれているのかお伺いします。

３、自主防災組織の取組と部局間の連携について。地域の防災体制を強化していくためには、消防団と自主防災組織の両者の連携が必要だと考えています。また、自主防災組織の活動をさらに活性化させるためには、防災担当部署だけではなく、他の関係部局との連携も必要だと考えています。そういった状況から、今後どのような支援策や連携体制を取っていくのか、どのような考えなのかお伺いします。

続いて２点目に移ります。２点目が、九州郵船株式会社ジェットフォイル減便に伴う市民生活への影響、そして今後の交通対策についてです。

非常に厳しいことに、本年４月から九州郵船株式会社のジェットフォイルが減便となり、１便体制となりました。さらに、先月５月２４日に開催されました航路対策協議会におきまして、来月７月以降も１便体制が続くことが明らかになりました。これにより、島外の医療機関への通院や子どもたちのスポーツ・文化活動における島外遠征などにおける移動が制約され続けることに

なります。日帰りでの通院や出張も当然しづらくなり、市民の暮らしに大きな影響が生じていると考えています。

また、今回の減便は、突然起きた突発的な出来事ではありません。人員不足などの課題は、私は以前から出ていたものだと、指摘されていたものだと考えています。

離島である対馬において、海上交通・離島航路は生活インフラそのものです。市民生活や地域経済に直結する今回の課題は、重要なテーマであります。そこで、大きく３点についてお伺いします。

１、九州郵船株式会社との連携、情報共有体制について。今年３月１３日に、九州郵船株式会社がホームページで４月から６月末までの１便の減便を公表しましたが、今回の減便に至るまで市は九州郵船株式会社とどのような情報共有や協議を行ってきたのか、また、市として今回の減便をいつの時点で把握し、どのような対応をこれまで行ってきたのか、お聞かせください。

２、１便体制の長期化を見据えた上での支援について。先日の航路対策協議会において発表がありましたとおり、来月７月以降も１便体制が続くことになりました。仮に現在の１便体制が長期化した場合、市民生活への影響はさらに大きくなるものと私は懸念をしています。島外に通院を必要とする方や島外遠征に行く子どもたち、さらには対馬島内外、ビジネス利用で利用される方々に対して、市としてどのような支援策を検討しているのか、お伺いします。また、県や国に対する要望活動についてもありましたら、併せてお聞かせください。

３、今後の交通政策と庁内体制について。私は、今回の問題は一社の民間企業が抱える問題ではなく、対馬の交通インフラの問題だと認識しています。今回の減便を受けて、市として離島航路あるいは離島航空路についてどのように維持していく考えなのでしょうか。

かつては市民協働・交通対策課という交通対策を主とする部署があったと聞いています。今後の離島航路並びに離島航空路を含めた総合的な交通政策について、庁内でどのような体制を構築し、取り組んでいくのかお伺いします。

以上で質問を終わります。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　針谷議員の質問にお答えいたします。

初めに、消防団と自主防災組織の役割分担についてでございますが、消防団につきましては、消防組織法に基づき市町村の非常備の消防機関として位置づけられており、火災をはじめとする各種災害発生時における消火活動、警戒、巡視、避難誘導など、常備消防に準じた実動的な対応を担う組織であります。

次に、自主防災組織につきましては、災害対策基本法の趣旨を踏まえ、本市においては、対馬市自主防災組織設置要綱に基づき市が認定する組織であります。主に地区単位で結成される住民

主体の組織であり、平時においては防災知識の普及啓発や避難場所の周知等を行っております。また、災害発生直後には、消防団等の到着までの間、地域住民の安全確保や救出などに当たることとなります。

このように、消防団と自主防災組織はそれぞれ役割や機能に違いはあるものの、活動内容には共通する部分もあり、地域防災力の向上のためには平時・災害時を通じて相互に連携を図ることが重要であります。

例えば平時においては、消防団が自主防災組織の訓練や防災活動において助言的な役割を担うことや、災害時には自主防災組織の役員等が、地区の被害状況や住民の安否に係る情報を収集し、消防団や関係機関と共有を図ることで、迅速な初動対応につながるものと認識しております。

市といたしましては、消防団と自主防災組織それぞれの役割についてさらなる周知を図り、地域防災への理解促進に努めてまいります。

次に、消防団員の確保と負担軽減についてでございますが、まず、１点目の消防団員の確保については、従前の勧誘活動に加えて、今年度からインスタグラムやＣＡＴＶ、ＬＩＮＥ等での消防団員募集を進めていく予定であります。特にインスタグラム活用は、若年層や女性へ向けて活動の魅力を視覚的に伝える有効な広報手段であり、実際の訓練風景や災害現場だけではない地域貢献の日常を発信することで、入団へのハードルを下げることができるものと考えております。

２点目の負担軽減については、議員御指摘のとおり、団員の意見として、隔年で実施されるポンプ操法大会への出場に伴う訓練及び拘束時間に対し、負担が大きい、入団への障壁となっているとの声がございました。実火災の減少や個人のライフスタイルの変化等の背景もあり、今年度から対馬市ポンプ操法大会を廃止し、県大会に出場するポンプ車及び小型ポンプのチームについては、各町での輪番制といたしました。

また、出初め式や式典への参加については、出動手当が支給されない活動とし、年額報酬の範疇として取り扱っております。コロナ禍明けの令和６年出初め式から、住民の皆様に地域防災力への不安を感じさせない規模感を考慮し、大幅に式典出席者数を減らしました。出席者については最低限の規模感と考える対馬市公会堂の１階席が埋まる状況をつくっております。

また、式典後各地区での一斉放水等も、負担軽減の観点から近年は見送る傾向にありますが、出初め式等の負担軽減策については、団員の意見を尊重しながら、今後も継続して議論してまいります。

平成２９年３月に施行された改正道路法では、運転免許の種類として、新たに準中型免許が設けられました。普通免許で運転できる自動車の車両総重量が、５トン未満から３．５トン未満に引き下げられたことにより、消防ポンプ自動車を運転するには準中型免許を取得する必要があります。

将来的に消防団員で消防ポンプ自動車を運転できない者が増えるほか、新たに団員を確保するのに障害となることが予測されることから、その対策として、分団員の免許取得状況等を考慮した上で、車両更新時に車両総重量３．５トン未満消防ポンプ自動車の配備に取り組んでいるところでございます。

また、今後は車両総重量３．５トン以上のポンプ車保有分団に対しまして、準中型免許取得の助成制度の整備についても検討を進めてまいります。

続きまして、自主防災組織の取組と地域安全防災室と消防本部の部局間連携についてでございますが、自主防災組織の取組につきましては、令和７年度末時点において２３組織を認定しており、令和８年度におきましては、これまでに尾崎地区、今里地区、阿連地区の３地区を自主防災組織として認定したところでございます。

自主防災組織は、地域住民が主体となって、平時から防災意識の向上や災害時の初動対応に取り組む組織であり、市といたしましては、今後も各地区に対し丁寧な説明を行い、理解を深めていただきながら、組織の拡充を図ってまいります。

また、消防団との連携につきましては、自主防災組織の役員に消防団員が就任している事例もあり、地域における防災活動や災害時の対応において、一定の連携が図られているところであります。

さらに、地域安全防災室と消防本部の部局間連携につきましては、自主防災組織からの要請に応じ、初期消火訓練や救急救命講習などについて、両部局が連携しながら対応していくこととしております。

市といたしましては、自主防災組織、消防団、消防本部及び地域安全防災室が相互に連携し、地域防災力の向上及び地域防災体制の構築に努めてまいります。

次に、九州郵船ジェットフォイル減便に伴う市民生活への影響と今後の交通対策についてお答えいたします。

まず、九州郵船株式会社との連携、情報共有については、令和８年１月２３日付で、令和８年４月から１０月までの上期の運行時刻表案が示されました。その時点では、全国的な課題である船員不足が九州郵船株式会社においても例外ではなく、これまでの運行ダイヤを基本配船とし、繁忙期の臨時配船は断念せざるを得ない状況であると連絡を受けておりました。

しかしながら、２月２７日付で、急遽３月末をもって退職を届け出た船員が複数名発生したため、４月から６月までのジェットフォイルを１隻体制とする臨時時刻表案が示されました。船員不足による基本配船ができない状況となり、減便になることはその折に情報を得たところであります。令和８年度、第１回議会定例会期間中であったことから、定例会最終日、３月１６日でございますけども、この日の閉会挨拶においてその報告を行いました。

市としても、博多―壱岐―厳原間の航路運航は、九州郵船株式会社が海上運送法に基づく許可届出を受けて運航されていることから、直接状況を把握するため、私と春田議長で４月３日に九州郵船株式会社へ出向き、竹永代表取締役社長ほか担当者から１隻体制となった理由や今後の見通し、対応について意見交換を実施しました。

その中で、船員確保に努めていただき、早期の２隻体制での運航再開と、市民がジェットフォイルで日帰りできる厳原発の運航配船について検討をお願いしました。それ以降、船員の確保状況及び運航に変更が生じる場合は、適時情報をいただくこととしておりました。その後、４月２８日に船員確保の現状と７月以降の運航見通しについて、九州郵船株式会社へ問い合せたところ、依然としてジェットフォイルの２便体制運航に戻すまでの船員が確保できる見通しが厳しいとの回答を受けました。

そのことから、市内各団体の長などで構成する対馬市航路対策協議会を５月２４日に開催しました。その折に、運航事業者である九州郵船株式会社より出席いただき、直接船員不足による１隻体制となった経緯を含め、現状と今後の運航体制の見通しについて説明を受け、意見を交わしております。

九州郵船株式会社からは、観光関連での集客等の関係上、上期の運航見通しを早く決定してほしいとの要望があったため、７月から１０月までの運航時刻案を示されました。その中で、物流や船員配置等の問題から、フェリー及びジェットフォイルの配船については、１０月までは現状のままの運航を基本として運航を計画しているが、船員が確保でき、配置が可能な状態となれば、その期間内であっても２隻体制での運航を実施したいとの意向を確認しているところであります。

現在市では、特定疾病等により市内の医療機関で治療ができず、島外医療機関への通院を余儀なくされている方への航路利用運賃に係る支援を実施しておりますが、その方々がジェットフォイルでの日帰りができず、通院する上で負担増となることを承知しております。今般、１隻体制での運航期間が長引くこととなったため、その方々に対する支援を考え、本定例会中の追加議案として補正予算の提案に向けて事務を進めております。

また今後、厳原―博多間の航路運航を安定的に確保するためには、対馬に居住する船員を確保することが一つの解決策であると考えており、船員確保に係る既存の国等の支援制度を活用していただきながら、市としても島内高校等での説明会などを開催し、職としての選択につながる活動をしてまいります。

最後に、交通政策と庁内体制について、交通政策専門の部署を設置する考えはないかとの御質問でありますが、現状、限られた職員の中で交通政策専門部署の設置は厳しい状況です。現行の組織体制の中で安心安全な交通手段を提供し、快適に移動できる環境を整えるよう、関係機関と連携して維持・確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　１番、針谷広己君。

○議員（１番　針谷　広己君）　御答弁いただきまして、ありがとうございます。まず、大枠１題目の消防団と自主防災組織の関係について再質問、お話をしていきたいと思います。

消防団と自主防災組織の役割の違いをしっかり説明をいただいて、まずありがとうございます。担当所管が異なるということは私も認識はしていますが、やはり非常に分かりづらいということがありますので、今後ホームページだったりとか、あるいは回覧等でぜひ告知をお願いをしたいと思います。

次に、消防団の確保と負担軽減についてです。準中型自動車免許取得に対する取組として、３．５トン未満の消防車両の導入を考えているというふうなお話をいただきました。

しかしながら、私としては、今後更新する消防団の所有する全ての車両において３．５トン未満で対応するのか、あるいは消防団の状況に応じて対応するのか、どのような方針なのか、ちょっとお伺いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（春田　新一君）　消防長、井浩君。

○消防長（井　　浩君）　針谷議員の質問にお答えします。

現在はそこの所属の分団の意向に沿いまして、３．５トン未満にするか、それ以上にするかはしています。ちなみに令和７年度は、豊玉第１分団は３．５トン以上のポンプ車を、５月１４日にですか、納車をしています。それで、昨日上程しました上県第１分団は３．５トン未満を入れるように、その分団の意向に沿って入れるように現在はしています。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　１番、針谷広己君。

○議員（１番　針谷　広己君）　なぜその質問をしたかといいますと、仮に３．５トン以上の消防団が、消防車両がある分団に若手の分団員が仮に入るとしたならば、結局のところ、いつまでたっても運転できないという状況が変わらないのかなと思ったんです。

であれば、私はどちらかというと準中型の自動車免許の助成制度のほうに力を入れていくべきだと考えています。どの分団に所属していようがいまいが、どのような状況であろうが、従来の消防車両を運転できるというところのほうが、消防車両を運転する上での先輩方の知見とか、そういったものを受けやすい、教育を受けやすいという面もありますので、どちらかというと免許の助成のほうの制度の創設のほうを進めていただきたいと私は考えています。

次に、消防団員の確保に関して、ＳＮＳ等々を通じて発信をしていくというふうな、非常に前向きな御答弁をいただきました。消防団、私も所属して９年たちますが、まだまだ昔ながらの消防団のイメージがやっぱりついているなというふうに私も感じていますし、そういった古いイ

メージがゆえに大変だし、人付き合い大変だし、なかなか入団できてない、入団しづらいといいますか、そういった状況も考えられると思いますので、ぜひＳＮＳ等を活用して消防団の取組について、積極的に発信していただけたらと思います。

あとは消防団の報酬に関して、あるいは手当に関してちょっと１つお伺いしたいことがあります。今、物価高とか人件費の増加というふうな中で、長崎県も最低賃金の上昇があったという状況なんですが、そういった最低賃金がこれから多分どんどん上がっていくことが予想されます。そういったときに、報酬や手当の改定というものをどのように対応していくのか、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　消防団等の報酬等につきましては、国の指導等もございますが、今後物価等が上がる、そしてまた最低賃金等が上がるということであれば、そこら辺はまた改善策は講じていかなければならないものというふうには考えてはおります。

○議長（春田　新一君）　１番、針谷広己君。

○議員（１番　針谷　広己君）　前向きな御答弁ありがとうございます。といいますのも、全体、今、消防団の定員数が１，４００人って言われている中で、１，２００人ちょっとしかいないということで、１人の消防団員にかかる負担がこれから多分どんどん増えていくのかなということも予測した上で質問をさせていただきましたので、ぜひ最低賃金、賃金の状況に応じて報酬あるいは手当も改定を随時行っていただけたらと思います。

次の大枠の九州郵船株式会社のジェットフォイル減便に関して、再質問に移っていきたいと思います。

市長からも説明がありましたが、１月、２月そして４月通じて九州郵船株式会社と協議を重ねてきたというお話がありました。

ちなみに隣の壱岐市においては、壱岐市の篠原市長が月に１回は定期的に壱岐市航路対策協議会を開催していきますと、しっかり九州郵船株式会社と現状把握、そして協議をしていくと、そんなことを話をしていますが、対馬市においては今後この対馬市航路対策協議会にはどのような姿勢で、あるいはどれぐらいの頻度で対応していく考えなのか、お伺いします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　対馬市航路対策協議会におきましては、今、一月に１回開くとかそういったところまでは決めてはおりません。その状況状況によって、その対応を考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（春田　新一君）　１番、針谷広己君。

○議員（１番　針谷　広己君）　といいますのも、定期的に開催します、協議をしますという場を

設けないと、やっぱり随所随所、その相手方の出方、九州郵船株式会社さんからのアプローチを待っていても、課題の解決にはつながらないのかなというふうに私は非常に危惧をしています。ですので、最低限月に１回はしっかり九州郵船株式会社と協議をする場は設けていただきたいというふうに、強く要望をしたいと思います。

また、これは九州郵船株式会社に限った話ではないですが、２００８年のときにジェットフォイルが減便した、そんな事案があったと聞いています。その際に、その後の対応として、壱岐市と対馬市が協議をして九州郵船株式会社を支援すると、そういった対応を取られています。

私は、九州郵船株式会社あるいは船員に対しての支援に加えて、離島航路のダイヤ、運航ダイヤの調整に関しても、隣接する壱岐市との連携が必要ではないかというふうに考えていますが、今後壱岐市といわゆる自治体間で協議をする考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　お隣の壱岐市とは、今般ジェットフォイルを新たに建造をするといった中でも、何度となく協議を重ねてまいりました。そしてまたこのフェリー、そしてジェットフォイルの運航等に関しましても、お隣の壱岐市とは綿密にこの協議を重ねているところでございますし、今後も新たにまたもう１隻の更新の関係もございます。海だけの問題でもなくて、飛行機の問題でも、壱岐市、対馬市、五島市といったところで協議会をつくって、協議を重ねているところでございますので、航路のほうの壱岐・対馬航路につきましては、壱岐市と密な協議を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（春田　新一君）　１番、針谷広己君。

○議員（１番　針谷　広己君）　前向きな御答弁、ありがとうございます。ぜひ壱岐市、そして再質問にはいきませんでしたが、長崎県とは協議を、関係自治体として協議を重ねていっていただきたいと思います。

次に、これまでの経緯を見ていますと、当然令和８年３月定例会において議員に対しては直接説明がありました。減便になりますと説明があったんですが、私は議員以上に、議員への説明も大事だと思うんですが、一番必要なのは対馬市民の皆さんに、市長の声で直接説明することではないかと思います。

そういった状況から、これまでどのように市民の皆さんに市長自ら説明をしてきたのか、そして、今後長期化してほしくはないですが、今長期化しそうな予感がしてますので、どのように市民の皆さんに説明をしていくのか、どのような姿勢を持たれているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　市民に対して、直接私のほうから説明を求めるということでございま

すが、私のほうも毎月１回定例記者会見の折に発表をしておりますけども、そのこともたしか３月の記者会見の折にＣＡＴＶのほうで発表をさせていただいたというふうに理解しております。

○議長（春田　新一君）　１番、針谷広己君。

○議員（１番　針谷　広己君）　御答弁ありがとうございます。

しかしながら、ケーブルテレビを見ている方には伝わるかもしれませんが、それ以外の市民の方々にはなかなか伝わらないと思いますので、ほかのＳＮＳ等含めて、コロナ禍のときもそうでしたが、しっかり自治体の首長自ら発信をしていくという姿勢は、私は同じ政治家として非常に大事なことだと思っていますので、ぜひ前向きに情報発信を市長自らしていただけたらと思います。

次にですが、１便体制の長期化を見据えた支援ということですけど、一つ私が気になっている点としては、減便に対して市民の皆さんがどのような課題を持たれているのか、どのような部分で生活に支障をきたしているのかという実体把握ができていないんじゃないかと思っています。

鹿児島県の喜界島では、フェリーの減便問題が起こった際に、町役場のほうが町民へのアンケート調査を実施をしています。

私も、２隻体制というのはそう簡単に戻らないというふうに個人的には認識をしていまして、実際にどのような方がどのようなことで困っているのかってことは、私、議員としても把握する必要はありますが、行政機関としても把握する必要があると思っています。そういった実体把握のための調査、アンケート調査などを実施していく考えがあるかどうかお伺いします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　実体調査については、１便体制がまだまだ長引くようであれば、検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（春田　新一君）　１番、針谷広己君。

○議員（１番　針谷　広己君）　私は長引くと思っていますので、できれば夏ぐらいにはアンケート調査を実施をしていただきたいと思います。

ちなみに、喜界島で行った調査においては、通院等で利用する高齢者の方々以上に、実は２０代、３０代、４０代の若手世代、現役世代の皆さんのほうが困っているんだって声が上がっていました。先ほどもお話をしましたが、島外遠征に関してもそうですし、島外に何らかの用事があって出かけられる方々が非常に多い。

対馬の場合は、隣の壱岐市と大きく違う点が１点あります。というのが４月から５月においてのフェリー、ジェットフォイルの乗客者数の違いなんです。隣の壱岐市では、乗客者数がフェリー、ジェットフォイルは減便になったとしても大して変わりがなかったんです、昨年度と比較して。

しかしながら、対馬市においては、昨年度からジェットフォイル、フェリーのトータルの乗客者数が３，０００人減っているんです。その３，０００人が全員飛行機に乗り換えたかというと、そうではないと。本来来るはずだった方々が対馬に来ていない。あるいは、対馬から外に出る予定があったけれども、断念せざるを得ないっていう状況を生んでしまっていると認識をしていますので、しっかりアンケート調査などを実施をしていただきたいと思います。

次に移りたいと思います。私は、ジェットフォイルの減便は長期化すると読んで質問をさせていただいています。その上で一つお伺いしたいのが、代替手段に対する案です。例えば福岡―対馬間の飛行機の便数の増便、あるいは運航ダイヤの変更について航空会社に、あるいはフェリーの発着時間の変更について九州郵船株式会社にそれぞれ交渉しているのか、交渉の状況がそもそもあるのかどうか、分かる範囲で御答弁いただけたらと思います。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず、ジェットフォイルの１便への減便による影響といたしまして、確かに飛行機のほうの乗客数が増えているということでございます。先月の対馬空港の取締役会のほうで、私のほうから、ジェットフォイルが１便体制となったことで、飛行機の乗客も増えているということで、特に朝の１便あたりが混雑をしているような状況であるため、飛行機のほうの朝の便と夕方の便、これを増便ができないかといったようなお願いをいたしましたところ、特に朝、夕方のほうの福岡空港のほうが大変混雑をしているということで、そのことについてはちょっと現状では難しい状況でありますといったようなことでありました。

そして、海の航路のほうにおきましては、これが今後どのようなことで改善策が図られるのか、もう少しこれは見極めながら、今後、九州郵船株式会社のほうとも相談をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（春田　新一君）　１番、針谷広己君。

○議員（１番　針谷　広己君）　御答弁ありがとうございます。飛行機に関しては相談をしているということで、航路についてはこれから相談していきたいということで、航路に関しては、市民の皆さんからジェットフォイル、本当は朝のジェットフォイルを出してもらいたいと、運航していただきたいんだけれども、難しければフェリーの発着時間をずらしてほしいと、そこに関して検討できないのかと、交渉できないのかってお声がありましたので、前向きに検討していただけたらと思います。

次に、船員不足への対応ということで再質問したいと思います。

２００８年の減便問題の際には、対馬市と壱岐市がそれぞれ２，５００万円ずつ捻出して、九州郵船に対して支援を行っています。

一つ提案として、事例として取り上げたいのが、隠岐諸島の隠岐汽船の減便問題が昨年発生をした際に、隠岐諸島４市町と島根県で構成する隠岐広域連合が、船員に直接支援金を給付するという制度を創設しました。具体的な支援策として、海技士免許、ジェットフォイルの場合は３級、機関士、なければ乗務ができないということで、資格を持っている方には３年間で１００万円、資格を持たない方に関しては３年間で５０万円、１年ずつ配当していくと、支給をしていく。それで何とか船員確保に努めたいという、そんな取組だそうです。

私は、この問題は一民間企業の問題ではないと捉えていますので、こういった船員に対する給付金の制度を創設する考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　このことに関しましては、今の、現時点では考えてはおりません。

○議長（春田　新一君）　１番、針谷広己君。

○議員（１番　針谷　広己君）　ありがとうございます。ジェットフォイルの２便体制を何とか回復したいという、対馬市航路対策協議会でも市長がおっしゃっていましたが、案の一つの船員確保の手段、方法として検討していただけたらと思います。

時間が迫ってきましたので、最後、ジェットフォイルの船舶の更新についてお伺いしたいと思います。

船員不足が今回大きく取り上げられていますが、私は、離島航路を維持するのには船員の確保に加えて、安全性を持った船舶が必要だと捉えています。

昨年２０２５年に、ジェットフォイル、ヴィーナス２の更新は決まっていますが、もう一隻のジェットフォイルに関しては更新が決まっていません。そういった更新、もう一隻の更新に対する取組、今されている取組、今後の見解についてお伺いさせていただけたらと思います。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　あともう一隻の建造につきましては、現在、壱岐市とも、そして長崎県とも協議しながら、国そして国会議員の先生方に要望を重ねているところでございます。

ただ、今の時点では、いつの時点でこれが実現するかというのは、まだはっきりとは見えてない状況でございます。

○議長（春田　新一君）　１番、針谷広己君。

○議員（１番　針谷　広己君）　時間が迫ってきましたので、最後に一言。

本当にジェットフォイルを２隻体制にするのであれば、更新に向けた取組も本当に急がなければなりませんし、船員確保も急がなければならないと思います。もっと正直なお話をすると、危機感を持って取り組んでいただけたらと思います。

以上で、一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　これで針谷広己君の質問が終わりました。

○議長（春田　新一君）　昼食休憩とします。再開は午後１時５分からとします。

午前11時50分休憩

午後１時05分再開

○議長（春田　新一君）　再開します。

大浦孝司君から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。８番、糸瀬雅之君。

○議員（８番　糸瀬　雅之君）　皆様、こんにちは。会派、未来改革の糸瀬雅之でございます。お昼からの時間ですので、少々眠くなる時間ではございますけども、私の一般質問５０分間に付き合っていただきたいと思います。

新年度、令和８年度がスタートいたしました。３か月が経とうとしておりますが、皆様、御承知のとおり、中東情勢の影響により、世界的また日本国内、この対馬市におきましても、様々な影響が出てきております。コロナ禍が収束してやっと落ち着きを取り戻したかと思いきや、対馬市にとりましても、山積する課題にプラスして、また一つの頭の痛い問題が増えつつあります。

しかしながら、今を生きる対馬島民のために、行政、市議会、対馬市民一体となり、この中東情勢の問題に乗り切っていかなければならないと思います。

さて、６月１０日の冒頭でも、市長のほうから昨日お話がありましたけども、長崎新聞に、国は対馬空港、壱岐空港、福江港の３か所を防衛力強化の一環で、有事の際の自衛隊や海上保安庁による利用に備えて整備する特定利用空港・港湾に追加指定するという方向で検討しているということであり、今後は国、長崎県、対馬市が連携を取り、特定利用空港の指定実現に向けて、我々市議会も一つになり、取り組んでいかなければならないと思っております。

それでは、通告をしておりました一般質問に入りたいと思っております。

まず１点目、市長の政策についてでございます。

２０２４年４月に人口戦略会議による公表で、対馬市は２０２０年から２０５０年の３０年間で、２０歳から３９歳の若年女性の人口が５０％減少すると推測される消滅可能性自治体に該当すると公表されました。

そこで、令和８年３月定例会、私、当職の一般質問において、残りの任期、市長は「守るだけではなく、攻めてまいりたい」と最後の答弁をされました。本市の財政状況が厳しい中、消滅可能性自治体脱却に向けて、具体的にどのような攻める政策を考え、行動していくのか、答弁をお願いいたします。

２点目、対馬市における中東情勢の影響についてでございます。

本年２月以降の中東情勢の悪化により、対馬市内においても、ナフサ関連の石油製品をはじめとする各種製品、資材等の価格上昇、調達商品の不足、燃油価格の高騰に伴い、物流事業者、１次産業ほか多くの事業者や市民生活への影響が出てきております。

国の支援対策も見通せない中、対馬市として今回の危機的状況を考え、当初予算の見直しを含め一般財源や基金を活用した補正予算の検討を考えているのか、市長の答弁を求めます。

以上２点につきまして、よろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、市の財政状況が厳しい中、消滅可能性自治体脱却に向けて、具体的にどのような攻める政策を考え、行動していくのかとの質問でございますが、まず、議員御指摘の２０２４年４月に人口戦略会議により公表されました全国１，７２９自治体の持続可能性分析結果リストにより、対馬市は消滅可能性自治体に分類されており、その脱却に向けた対策は急務であることは認識しているところであります。

そのような中、本年３月の定例会において審議いただき、４月よりスタートしました第３次対馬市総合計画において、目指す未来・方針を掲げ、その方針ごとに特に力を入れて挑戦する攻めの方針と持続性を重視する守りの方針を示しております。

先ほどの２０２４年の持続可能性分析結果リストでも、２０１４年の分析との比較で、若年女性人口の推計結果においては、対馬市は減少率が８．３ポイント改善しており、消滅可能性自治体に変わりはないが、若年女性人口減少率が改善している自治体に分類されております。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計において、令和２７年、２０４５年でございますけども、この年の本市の推計人口は、平成３０年時点の推計では１万３，７３１人でありましたが、令和５年時点の推計では１万５，４３４人と約１，７００人もの大幅な改善が見られております。さらに近年における移住者数が、年間１３０人から１５０人前後で推移しております。これらの結果は、これまでの人口減少対策の成果であり、今後も守りの取組として継続していきたいと考えております。

一方、攻めの取組については、企業誘致に重点的に取り組みたいと考えております。令和６年度、７年度に株式会社三陽と株式会社エスプールグローカルとの立地協定を締結し、株式会社エスプールグローカルにつきましては、事業所の整備も完了し、既に事業を開始されております。同社は、若年女性の雇用創出の場としても大きな期待をしているところでございます。

また、ほかにも数社、企業誘致についての御相談をいただいており、トップセールスを行いながらその促進に取り組んでまいります。

さらには、昨年は、サステナブルアイランドへの挑戦として、大阪・関西万博におきまして、海洋ごみ問題の解決に向けた、対馬モデルの取組を国内外に広く発信できた年でありました。

今年度は、そこで培った知見と協力いただいた企業等の力を再度結集するため、旧乙宮小学校跡地に、海の課題解決を主目的とする交流拠点となる、仮称ではございますが、「対馬ブルーイノベーションセンター」設置を計画しております。本拠点では、島内の人々の思いや島外企業の力を結集し、企業等の研究分室をはじめとした各種施設を構築してまいります。

また、観光振興面におきまして、現在進めております恒久的かつ持続可能な観光を目指すあそうベイパーク整備事業において、本年度、新キャンプ場施設の運営を開始し、今後において対州馬と触れ合える観光地としての機能を高め、曳き馬用の放牧柵整備によるアウトドアの魅力向上に取り組みます。

そのほか、対馬ならではの地域活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目指してまいります。

人口減少対策には、様々な各分野の施策を組み合わせることで、大きな効果を発揮するものと思います。市の財政状況は、非常に厳しい状態ではありますが、事業実施に当たりましては、国・県補助金等をうまく活用しつつ工夫し、組み立て、この島に住みたい、住み続けたいと思える島にしてまいりたいと考えております。

次に、対馬市における中東情勢の影響についてでございますが、本年２月以降の中東情勢の悪化に伴い、燃油価格の上昇や各種資材価格の高騰が続いており、本市におきましても、市民生活や地域経済への影響が生じているものと認識しております。

市では、４月２３日から全庁的な影響調査を実施し、市内産業や市民生活への影響について、各部局を通じて状況把握に努め、５月７日時点で取りまとめを行ったところであります。

調査結果では、燃油価格やナフサ由来製品をはじめとする各種資材価格の上昇に加え、調達遅延や供給の不安定化などの事象が確認されており、漁業や農業など１次産業をはじめ、市内産業全般に影響が及んでいることを把握しております。さらに、物流コストの上昇や物価高騰の影響も重なり、市内事業者からは、先行きに対する不安の声も寄せられております。

こうした状況を受け、国においては中東情勢の悪化による影響を踏まえ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や中東情勢等対応予備費を含む補正予算が成立しております。

市としましては、引き続き市内での影響把握に努めるとともに、具体的な支援制度の動向を注視しつつ、国、県と連携しながら必要に応じた予算措置を講じるなど、機動的に対応し、市民生活及び地域経済への影響の軽減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　８番、糸瀬雅之君。

○議員（８番　糸瀬　雅之君）　市長、残り３５分、ありがとうございます。私も、この時間を想定しておりました。

まず、この消滅可能性自治体についてでございますけども、市長は３月の私の一般質問の際にも、これからは人口減少対策に力を入れると答弁をされました。

消滅可能性自治体というのは、先ほどの市長が答弁されていたのと、若干その部分が入ってましたけども、女性なんですよね。女性が不足をしてるということを、もう少し強調していくのかなと思ったんですけど、答弁書を作られた方は、ちょっと理解がされていなかったのかなと。いいですか、２０歳から３９歳までの若者女性ですよ。それに力を入れていかなきゃ駄目だということを私は言いたかったんですけども、まあいいでしょう。

令和３年５月、いいですか、２万９，０００人いた人口、令和８年の５月末で２万６，０００人ですね、大体。５年間で３，０００人減ってるんです。緩やか緩やかと言いますけども、もう年間６００人ずつは減っております。１０年後、これは２万人を今の状況でいくと割り込みます。

市長、出生数御存じでしょうか。子どもたちの、赤ちゃんの出生数、答えてください。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　今日は、はっきりとした数値は持ち合わせておりませんけども、昨年が恐らく１００人を切ったというような情報を得ているところでございます。

○議長（春田　新一君）　８番、糸瀬雅之君。

○議員（８番　糸瀬　雅之君）　そうです。例年、年々出生数はもう１００人を切っております。

今日、ちょっと市民生活部長のほうに婚姻届出数のちょっと調査を依頼して、私のほうの手元にありますけども、もう令和５年度、６年度、７年度、婚姻届も６５組が限界でございます。１００組を切っております。ですから、ここを重点的にポイントとして置かなければならないんです。消滅可能性自治体脱却という質問ですよ。

ですから、今、子育てとは、市長、出産から高校卒業まで、そして大学卒業まで、１８年間から２２年間を子育て政策というんです。

市長は、今、インバウンドの影響で韓国人観光客が増加しておりますが、交流人口を大事にしているのか、対馬島内の在住の定住人口を大事にしているのか、そちらをお答えください。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　このことにつきましては、どちらも大事にしたいというふうに思っておりますし、先ほど議員のほうからおっしゃられた婚姻数関係も、近年かなり落ち込んでいるといったようなことで、今、若い男性と都市部の女性等のマッチング事業にもいろいろと努めているところでございます。そういったことで、私自身も近年、若者の婚姻数が減ってきているのは本当に気になっているところでございますので、ここの点につきましても、力を入れてまいりた

いというふうに考えております。

○議長（春田　新一君）　８番、糸瀬雅之君。

○議員（８番　糸瀬　雅之君）　そのとおりでございます。そのマッチングアプリを先ほどの答弁で言ってほしかったんです。そこをやらなければ、婚姻・結婚を、やはり移住定住の、移住者、いろんな方がいらっしゃいますけども、やはり対馬の島の宝の子どもたちを増やしたい。そこをやらなければ、消滅可能性自治体にどんどん近づいていくんです。子どもに投資をする。今の子育て世代に投資をしなければ。そこをポイント、あと２年間、市長、考えていただきたいんです。いいですか、いろんな事業はあると思います。しかし、集中して子育て世代、そこをお願いしたい、私は。

そこはこれでやめときますけど、まず市長、攻める政策というのは、私、どういった市長が攻める政策を持っているのかなと。やはり現状維持、市長は今現状維持なんです。我々から見てても、現状維持の守るだけの政治しかやってないんです。俺はやってるぞと言ってますけども、攻めるのはなくて、守る政策しかやってない、今は。そうじゃないですか。

今、いろんなふるさと納税を活用した攻める子育て政策を全国の自治体はやっております。子育て、子どもたちが増えるまち、それはこの子育て世代が充実してるんです。今、長崎県で１位の大村市、これ全国でも１位です。そういったところに視察に行く、勉強に行く、そういったこともやらせてやってください、職員に。なぜうちは、当たり前のことを同じように毎年毎年同じ政策をやっても駄目なんですよ。

ですから私は、攻めろ攻めろと言っているのがそこなんです。財源を使ってでも投資をする。ほかの自治体にない一番の政策を、長崎県内で一番の政策をつくってみませんか。それを言いたいんです、攻める政策ってどういったことをやるのかなと。

よろしいでしょうか、職員の皆さんも聞いてますけども、そういった攻める政策を各部署で考えてみてください。どうやったら人が増えるのか。言われるままですよ、今の職員は。当たり前のことを毎年のようにやってても、当たり前の政策をやっていても、楽ですよ、職員は。

しかし、ほかの自治体がこうやっているということを職員が目の当たりにして、見に行って、視察に行って、そういった予算を組んでください。職員の研修の予算、市長、それ、お願いできませんでしょうか。お願いします、答弁を。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　要は、対馬市の職員のほうも、いろいろな攻めのパターンということで勉強もしておりますし、いろいろな取組もしているところでございます。

そういう中で、ここ近年、移住者数のほうも１３０名から１５０名ほどの移住者が出てきているといったところで、これは職員が福岡、東京等に行って、いろいろとまとめてきた成果であろ

うというふうに思っております。

そういったことでありますけども、今、議員から御提案のありましたさらに攻める施策等のほうにつきましては、これからまたいろいろと研究をしていって、予算等についても、そういった前向きな予算についてはつけてまいりたいと思っております。

○議長（春田　新一君）　８番、糸瀬雅之君。

○議員（８番　糸瀬　雅之君）　今一番重要な問題、重要というか、有人国境離島法の延長に向けて、今、市長も頑張られておられてますけども、昨年１２月６日に行われました有人国境離島法改正延長の対馬市の総決起大会で、この決議文で、有人国境離島地域の保全のための国の行政機関設置と防衛体制強化が明記されていますよね、この決起大会で。

そして先月、市長は５月の２７日、２８日に、長崎県国境離島市町議会連絡協議会で、５市２町ですね。東京に、市長、議長、そして国境離島活性化推進特別委員会委員長と、国に改正・延長に向けての陳情・要望活動にも行かれております。

その中でも、要望事項３番目に、国境離島地域の、やはりこれも保全に向けた空港・港湾等の整備促進及び国の行政機関である海上保安部や自衛隊の部隊体制強化が明記をされております。

今、対馬市においても、防衛施設局との間で協議を進めております旧浅海中学校の売却の問題、これはやはり国が求めているんです、旧浅海中学校の売却に向けて。市も前向きに考えている。まさしく今、この明記されている対馬市として防衛省関連施設の設置、そして自衛隊誘致を早急に進めなければならないんじゃないんですか。

今、ストップしてますよね。昨年の１１月から、これ、ずっとストップしております。いいですか、それをやはり対馬空港の今、特定利用空港の指定実現とセットで対馬市が、これ最後、市長の仕事ですよ。これをやりましょうよ。

そして、積極的にこれを進めなければ、対馬市は自分たちの要望ばっかりを国に伝えても、国がお願いすることを、そういった姿勢を対馬市も見せなければ、対馬市は様々な補助事業や、国は対馬市を相手にしませんよ。自分たちの要望ばっかり言っても、国が要望してきてるのに、国はそう思ってますよ。ですから、我々は市長に、動いてください、動いてくださいと何度も言ったですよね。スピード感がないんですよ、今の市長、副市長に。

今、どういうふうな旧浅海中学校の状況、どのようになってますか。どなたか答えられる人いますか、今の状況。俵副市長、大丈夫ですか。答えてください。

○議長（春田　新一君）　副市長、俵輝孝君。

○副市長（俵　　輝孝君）　旧浅海中学校の自衛隊への売却については、昨年度合意が得られなく、自衛隊の関連予算もできないということで落としております。自衛隊のですね。昨年度からいろんな話を、地区と私たちと防衛施設局、自衛隊ともに、集会を３回でしたか、話をした中で、や

はり……。（「その後の問題です」と呼ぶ者あり）４月ですか、鴨居瀬地区から要望書的なものが、提案がありました。それで、そのときにお答えしたように、小船越区長も替わったので、改めて小船越地区のほうに出向きますということで、出向いております。６月の５日、区の役員会で協議を進めております。

そのときに、自衛隊……、防衛施設局、対馬市共に、対馬市は売却を考えている、防衛施設局としては購入をしたい、その意向は小船越地区のほうに伝えて、はっきり伝えております。対馬市は売却をしても構いませんと、自衛隊のほうとしては購入をしていきたいという意思は、小船越の地区、役員のほうには伝えております。

今後、役員会の中でまた話をしてもらって、地区民の同意というか、了解をもらえるように市役所と一緒になって進んでいきましょうという話合いまでできております。

以上です。

○議長（春田　新一君）　８番、糸瀬雅之君。

○議員（８番　糸瀬　雅之君）　今、俵副市長が答弁されましたが、それは、防衛施設局のほうにはその旨は伝えていませんよね。自衛隊のほうに伝えているのか、防衛施設局のほうに伝えているのか、それはいいです。

いいですけど、やはりそういった前向きな姿勢を今地区とも、いろいろと協議する必要があると思います。地区の要望もあると思います。それを、やはり私たちは市長に攻めてほしいというのが、そこなんですよね、スピード感を持って。俵副市長が行くんじゃなく、市長が行かなきゃ駄目なんですよ。トップが行ってトップと話をしていかなければ、市長、いいですか、トップが行かなきゃ駄目なんですよ、最終的には。よろしいですか。

対馬市の、やはり今こういった問題、対馬市は要望を、国にお願いをやはり行きます。長崎県にも行かなければなりません。市長は、知事選挙が終わってもう４か月たってますが、いろんなところで平田知事とも会うと思います。会ってると思います。しかし、やはりしっかりとした要望活動はまだやっていませんけども、知事室にはいつ行かれる予定なのか、まだ行ってないと思いますけども、そういった計画はあるのか、そこを答弁してください。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　今質問があった答弁に答える前に、この小船越地区の旧浅海中学校の自衛隊への売却の件で、ちょっと少し議員のほうが勘違いされてあるんじゃないかなと。要は、ここは自衛隊の増員とか増強とかじゃなくて、あくまで旧浅海中学校を訓練場として活用をしたいという自衛隊、防衛施設局側からの要望がありまして、そのことによりまして、市としては売却をしようということで進んでいるということでございますので、これは自衛隊のほう、増員とか基地化とかそういったものではないということだけは、この場ではっきりと申し上げておきま

す。

それから今、県知事のところのほうに挨拶ということでございますけども、議員も先ほど申されたように、これまでも何度となく新知事のほうとはお会いをして、御挨拶はしているところでございますけども、ただ、改めて知事のほうには御挨拶に行こうとは思っているんですけども、私のほうも、そしてまた知事のほうもいろいろと混んでおりまして、なかなかその調整がうまくいきそうになかったということで、まだ知事のほうには日程調整等のお願いはしてないところでございますので、今後、日程調整等をお願いをしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（春田　新一君）　８番、糸瀬雅之君。

○議員（８番　糸瀬　雅之君）　行く予定であるということでは分かりました。やはり国のほうには、市長も何度か国のほうに、いろんな対馬、長崎県選出の国会議員とか、いろんな形で要望活動はされております。

対馬はやはりまず長崎県、そして国を、一つの陳情・要望活動はしていくのは、これから先の対馬市における、もうそういった国、県を頼らなければ、今、対馬市は自分たちの本当に財源では厳しい状況であるというのは、もう市民皆様そして我々議会のほうも認識をしております。国会議員もそして長崎県知事も、一人の人間でございます。ですから、市長がやっぱり熱意を持って要望・陳情に行けば、必ず結果は後でついてきますんで、ぜひ、この議会終了後からでもいいですので、攻める行動をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、市長。

有人国境離島法の延長に向けて、令和９年度からのまた１０年間、これは今まで市長をはじめ市議会、各異業種の団体の皆様、市民の要望・陳情活動の努力の結果、延長は国会中で今審議をされております。この延長は成立をするだろうという予測で、予想というか情報でございます。

市長、この延長はします。しかし、次の攻める政策、これは、国会等への要望はどういったことが必要でしょうか。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　有人国境離島法につきましては、国会議員の先生方の情報の中では、今国会中にまず実現はするというようなお話をいただいているところでございます。

ただ、我々要望する側も、またそれを受けてくださる国会議員の先生方も、同じ考え方というのが、要はこれが国会で可決されるだけでなくて、内容的に今度の第２次の有人国境離島法の場合は、５離島ぐらいが増える予定ということでもありますし、予算的にもこれをもう少し増やしていかなければならないというようなことを、逆に国会議員の先生たちも、そのようなことをおっしゃっていただいておりますので、我々も今後は、この可決・成立した後は、またこれの拡充に向けて動いていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　そうです。今延長だけでは、延長プラスこういった補助事業の対象拡大、そしてやはり一番は予算の増額に全力で関係機関と協力して取り組んでいかなければならないと思っております。

今、準島民割引の拡大や様々な事業の拡大、令和７年度の対馬市の交付金補助対象事業費は、令和７年度で国が、資料を頂いているのが８億４，２３４万円、そして県から２億６，１６４万円、対馬市負担が大体２億７，０００万円ぐらいということで、今、令和８年度の国の国境離島予算は５５億円でしたかね。この５５億円を、この令和９年度からやはり倍まではちょっと厳しいかも、そこに力を入れていかなければならないと思っております。

まず、市長のほうもやるということですんで、今から先この要望活動に対して、総務部長、旅費等の予算は確保されてますか。要望活動への予算、よろしくお願いします。

○議長（春田　新一君）　総務部長、犬束幸吉君。

○総務部長（犬束　幸吉君）　お答えします。

当初予算につきましては、もう予算確定しておりますので、今後、その要望の中身次第につきましては、必要に応じて対応していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　８番、糸瀬雅之君。

○議員（８番　糸瀬　雅之君）　やはりこの要望活動が重要でございますので、そこはしっかりとした予算を、旅費とか宿泊費等の要望活動への予算はしっかり取っていただきたい、よろしくお願いしときます。

次に、中東情勢のほうに移りたいと思います。今、やはりこの対馬市内において、先ほど市長も認識はされておりますけども、いろんな部分で影響が出てきてるのは、もう間違いない。その中で、様々な部分で影響が出てきてるのは、思いますけども、今回、商工会がアンケートを取られたと思います。各事業所のアンケート、そのアンケートを取られて、今、どのような一番影響が出てきてるのか、どの部分でどう影響が出てるか、もしよければ、観光推進部長の平間部長、お願いします。

○議長（春田　新一君）　観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間　博文君）　糸瀬議員の御質問にお答えいたします。

糸瀬議員がおっしゃるとおり、対馬市商工会が会員向けにアンケートを実施しております。５月２２日から６月の５日にかけて、会員向けにアンケートを実施した結果、５０社ほどから回答をいただいております。その中で、調査の中で、運輸業、卸小売業、食品製造業、電気、ガス等において、当然、燃料価格の高騰と石油製品の調達が難しい、そういったアンケート内容の結

果を商工会のほうからいただいております。

以上です。

○議長（春田　新一君）　８番、糸瀬雅之君。

○議員（８番　糸瀬　雅之君）　対馬は、いろんな事業をする中でやっぱり燃油、燃油対策が一番重要じゃないかなと私は思うんですけども、今、原油もいろんな第１次産業を含め燃油が高騰しております。今回、補正予算で９，０００万円近くの補正予算が燃油対策で上がっております。

しかしながら、まだまだ今後この情勢は分かりません。未知数でございます。今、アメリカとイランが、停戦に向けて合意ということで、今週ニュースがあっておりますけども、これもまだはっきり分かっている情報ではありませんので、合意に向けたということですけども、まだまだ対馬に今後影響が出てくると思います。

その中で、今、この当初予算、３月に成立されました。その後、この３か月間で全国的、そして対馬市でも中東情勢の影響で大きく情勢が変わってます。重要なのは、やはり市長がいつも掲げています誰一人取り残さないための市民生活への影響です。今回の中東情勢の影響に、経営が厳しく倒産を余儀なくされている事業者が全国的に増えてきているということです。

本当に今、対馬市内に困っている事業者や団体、市民に対して手を差し伸べる必要があると私は思っております。今、３月の当初予算を査定する際に、当初予算を査定しますよね、３月前に。それで必要な事業予算、そうではない、急ぎではない予算があると思います。この予算の、今、状況が変わってきている状況で予算を組み替える考えは、市長、ございませんか。この中東情勢の影響がなった場合、もうなってきてます。やはり対馬市には、財源が大変厳しいと思います。国のほうもなかなか今、補助のほうも今年度、今回２，１００万円ぐらいしかありません。ですから、そういった予算の組み替えを行うという考えは持たれていないのか、そこを答弁お願いします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　議員、おっしゃられたように、大変厳しい状況であるということは認識しているところではございますけども、この当初予算につきましては、各事業の必要性や優先度を十分に検討した上で編成し、議会の御承認を賜ったものであります。

確かに中東情勢のほうは、特に当初予算をある程度組んだ後で、いろいろ状況が難しくはなっているところではございますけども、中東情勢の悪化の影響につきまして、現時点におきましては、直ちに事業の見直しや予算の組み替えは行う状況にはないというふうに考えているところでございます。

○議長（春田　新一君）　８番、糸瀬雅之君。

○議員（８番　糸瀬　雅之君）　今回、今、本年度予算で財政調整基金やふるさと納税とかを含め

て３５億円ぐらいやったんですかね、繰入れをされております。大変厳しい財源の中で、先ほど言ったように、本当に今必要な事業なのか、それを私は言ってるんですよ。今、急ぎの事業なのか、物価対策にやろうよと、これを組み替えようよと、そういったことを言っているんです。

ですから、各部署でこれはまだ急ぐ事業じゃないのはあると思います。優先順位、優先順位と言いますけど、これが優先順位じゃないですか、物価対策が、今。これが優先順位なんです、市長。

ですから、これを我慢してくださいじゃなくて、いろんなところで、部署で今年事業を組んでますけど、いや、今年はもうこの事業は待ってください、待とうと、この物価対策に予算を充てようとか、そういった考えはないのかと言っているんです。今現在では、予算を３月で組んだときは、それは分かりますよ。だから、情勢が変わっていると言ってるんです、３月から今４か月で。予備費は何に使われる予定ですか、予備費の６，０００万円は。市長、予備費の６，０００万円組まれてますけど、これは何でしょうか。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　この予備費の６，０００万円は、年間の予算執行時に、どうしても予期できなかったような問題が多々ございます。ただ、先に延ばすことが可能であればそのようにいたしますけども、どうしてもそのときに必要であるというような判断をした場合については、この予備費を活用して行政を動かしていくということで、予備費のほうを組んでおります。

○議長（春田　新一君）　８番、糸瀬雅之君。

○議員（８番　糸瀬　雅之君）　予備費というのは、先ほど市長も言われましたけども、特に物価高騰分にも使われても構わないというお金ですよね。本来ですと、何でもというか、災害とか、一時的な災害とか、対策とか、そんなのに恐らく組まれてると思いますけども、今こうやって情勢が厳しくなってくる中で対馬島内のいろんな情報、いろんな部長が聞かれていると思います、部長たちがやっぱり一番。ですから、そういった状況をやはりいろんなところで注視しながら、今後は対応していただきたい。それをよろしくお願いします。

それと、今、いろんな事業をされる中で、私は１点気になるのが対馬博物館でございます。対馬博物館の事業、毎年一億数千万円の赤字です。一億数千万円、これが、今年１年間でも休業したら１億５，０００万円ぐらい浮くんです。１億５，０００万円を浮かそうと思えば、１年間博物館を休業したらいいんじゃないですか。そういったところで財源を、本当に必要なところかというのを私は言ってるんです。

必要なところに財源を充てる、そういった考えを持たなければ、何もかも当たり前のように毎年のように財源を使って、当たり前の事業をやって、そうではなくて、いろんな事業をもう一度各部署部署で見直して、ここは今年要らない事業であるとか、我慢しようとか、そして燃油対策

とかいろんな物価対策に充てる、そういったことを考えていただきたい。市長は、誰のために市長をやられてるんですか。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず、確かにそのような考え方はあるものとは考えますけども、ただ、今おっしゃられた、例えば対馬博物館とか、こういったところについては、これを１年間もしくは２年間休止をするとか、そういったことでは、今までやっと築き上げてきた対馬市の文化財の保護、そしてその発信に対しまして、これがまた後れを取ってしまうというようなことで、これは必要な事業であるというふうに私自身は考えておりますし、この当初予算の査定の中でも、余分なもの、議員おっしゃられるように、急がないものについてはどんどん先延ばしをしております。今ついている予算というのは、要らない予算というのはほとんどありません。みんな必要な予算であります。

以上です。

○議長（春田　新一君）　８番、糸瀬雅之君。時間が来てますので。

○議員（８番　糸瀬　雅之君）　分かりました。まず市長、最後に言いたいのが、市長はやはり対馬市民２万６，０００人のために――市長、こっちを見てください。市長は２万６，０００人のためにいろいろな、国や県に、いいですか、今後はどんどん動いてください。対馬島内のことは、一宮副市長、俵副市長に任せて、市長は国や県に予算の獲得に向けて動く、最後にそれは私は言いたい。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　これで糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（春田　新一君）　暫時休憩します。再開を午後２時１５分からとします。

午後１時57分休憩

午後２時15分再開

○議長（春田　新一君）　再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。４番、東圭一君。

○議員（４番　東　　圭一君）　皆さん、こんにちは。４番議員、会派未来改革の東圭一でございます。本日は、大きく３つの項目について質問させていただきます。詳細につきましては、それぞれの質問の中で順次お尋ねいたします。

それでは、早速質問事項１点目、市議会における一般質問の意義及び市政運営について質問いたします。

私は、昨年５月の当選以来、日々の活動を通じて市民の皆様と直接向き合い、その切実な声に耳を傾け、市民生活の中にある困り事、不満、そして対馬市への未来への願いを真剣に受け止めながら活動してまいりました。議員として最も重要な役割の一つは、市民の皆様の声を市政へ届けることであると考えております。

したがって、私が一般質問で提案する内容は、単なる個人的な思いつきや意見ではありません。市民の皆様から寄せられた要望や願いを丁寧に聞き取り、少しでも実現につなげたいという思いで、この議場に届けているものであります。定例会ごとに、私自身、強い思いを持って提案を行っております。

しかし、この１年間を振り返りますと、私自身の質問だけではなく、他議員への答弁も含め、全体的に慎重あるいは否定的な方向で整理される答弁が多いように感じております。

また、検討する姿勢は示していただいたとしても、市民が期待する方向性とは大きく異なる形になるのではないかと危惧しております。もちろん、財政的な課題や実現までに時間を要することは理解しております。

しかし、市民の皆様は、提案がどう実現されるのかという期待を持って議会を御覧になっております。その中で、短期間の検討のみで否定的な結論が示されると、市民の皆様の中には、対馬の未来は本当に変わっていくのだろうかと、不安や落胆を感じる方もおられます。

そこで、市長にお伺いいたします。

まず１点目、市議会における一般質問について、市長はどのような意義があると考えておられるのか、市長御自身のお考えをお聞かせください。

２点目、一般質問の通告締切りから本会議答弁に至るまで、庁内でどのようなプロセスを経て答弁書が作成されているのか、お聞かせください。

続きまして、質問事項２点目、ふるさと納税の活用及び事業選定の透明化について質問いたします。

ふるさと納税制度は、全国の対馬市を応援する寄附者が寄附することで、対馬市の財源となる一方、対馬市民が他の自治体へ寄附することによって、本来対馬市の税収となるべき住民税が市外へ流出するという側面も持っています。

さらに、ふるさと納税収入を活用する事業の選定は、市役所内部のみで行われており、最終的には市議会で決議はするのですが、その最終決定段階で内容を知らされて、内容について疑問を持ったとしても、議員も否定しにくく、賛成してしまうというのがこれまでだったのではないかと思います。

寄附者の善意ある資金の活用について、本当に寄附者の意向に沿っているのか、市民のためになっているのかなど、透明で開かれた仕組みの構築が課題であると感じます。

そこで、まず何点かお聞かせください。

まず１点目、全国から集まった対馬市へのふるさと納税について、その税収を活用する事業が、市役所内でどのようなプロセスを経て決定されているのか、お聞かせください。

２点目、全国から集まる納税額と、一方で対馬市民が他自治体へ寄附することで、市外へ流出している住民税について、ここ３か年の推移をお聞かせください。収入額についてはホームページ等にも記載されておりますが、市民の皆様へ改めて示していただく意味も含め、御答弁をお願いいたします。

３点目、ふるさと納税を活用して実施した事業について、事業効果の検証は行っているのか、伺います。

４点目、市民参加型についてであります。市民の方々からは、子育て環境を充実してほしい、スポーツ環境を整備してほしい、高齢者の居場所づくりを進めてほしいなど、様々な声が寄せられております。

そこで、１、市民が活用事業を提案、投票できる仕組み、２、パブリックコメントや説明会、３、所管委員会等への事前説明、４、議員提案事業を正式検討する仕組み、５、決定理由や事業効果の定期報告など、市民、議会、寄附者の声を反映できるこのような仕組みづくりについても、どのように考えておられるか、御所見をお聞かせください。

続きまして、質問事項３点目、人工芝グラウンド整備について質問いたします。

現在、対馬市では、陸上、野球、ソフトボール、テニスなど、各競技における専用施設整備は進められております。その一方で、サッカーにおいては専用的に利用できる環境が十分とはいえず、子どもたちや保護者の皆様から、人工芝グラウンド整備を望む声も多く聞かれております。

また、人工芝グラウンドは、サッカーだけではなく、高齢者も含めた競技人口が多いグラウンドゴルフの大会または練習場として、また、学校行事、地域イベントづくり、健康づくり、防災訓練など、多目的な活用も期待できる施設であります。

特に離島である対馬市においては、スポーツ環境の充実は、単なる競技力向上ではなく、子育て環境、教育環境、若者定住にもつながる重要な視点であると考えます。現在、島外では人工芝グラウンド整備が進み、天候に左右されず活動できる環境が整っております。その一方で、対馬の子どもたちは十分な練習環境確保に苦労している現状もあります。もちろん、人工芝グラウンド整備には、多額の財源を要することは十分理解しております。

しかし、近年では、スポーツ振興くじ、ｔｏｔｏ助成ですね、地方創生関連交付金、子育て教育関連施策、官民連携、ふるさと納税などを活用し、人工芝グラウンドを整備する自治体も全国で増えております。特に日本スポーツ振興センターによるスポーツ振興くじ助成では、人工芝化や地域スポーツ施設整備の支援事例もございます。また、峰町の陸上競技場においても、今後、

ｔｏｔｏも使用される予定だとは聞いております。また、新設だけではなく、既存グラウンド改修型であれば、財源負担を抑えながら、実現可能性を高められるのではないかと考えます。

対馬市は、現在、人口減少や若者の流出という大きな課題を抱えております。そのような中、島内においても子どもたちが思い切りスポーツに取り組める環境を整えることは、単なるスポーツ振興にとどまらず、子育て世代が安心して暮らし続けられるまちづくりにもつながると思います。また、家族そろっての早い段階での島外移住を防ぐという観点からも、未来への投資であり、対馬の将来を支える重要な子育て施策の一つではないでしょうか。

そこでお尋ねいたします。対馬市として、国の補助制度活用を含めた人工芝グラウンド整備について、まずは調査・研究を行う考えはないか、市長の見解を伺います。

以上３項目について、御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　東議員の質問にお答えいたします。

初めに、市議会における一般質問の意義及び市政運営についてでございますが、一般質問は、議員各位が地域の課題や市民の声を市政に届け、市の考え方や施策の方向性について議論し、さらには政策提案を行う重要な機会であると認識しております。また、地域の実情や市民が抱える課題を共有し、本市の発展と市民生活の向上につなげるための建設的な議論の場であると考えております。

議会と行政は、それぞれ異なる役割と責任を担いながら、市政の発展に向けて連携する関係でございます。議員の皆様からいただく御質問や御提案につきましては、その趣旨や本市の実情を踏まえながら、十分に検討を行っております。

一方で、その結果として現時点では対応が難しいとの答弁となる場合もございますので、御理解を賜りたいと考えております。

次に、一般質問の通告後から答弁作成に至るまでの庁内プロセスについてでございます。

一般質問の通告を受けた後は、議員がどのような課題認識を踏まえて質問されているのか、その趣旨の把握に努めております。その上で、まず担当部局において、事実関係の整理、制度上の課題、財政状況、関係部局との調整のほか、他事業との整合性などを踏まえ、多角的に検討し、答弁案を作成しております。

答弁案作成後は、担当部局から、議員の御意見や一般質問の趣旨、答弁案作成過程で整理した事項等について、私自身が説明を受けております。その後、担当部局が作成した答弁案を基に、政策的な視点や地域課題等を踏まえながら検討を行い、市政運営上の観点から判断し、最終的な答弁としております。

次に、ふるさと納税の活用及び事業選定の透明化についてお答えいたします。

議員も御承知のとおり、対馬市のふるさと納税の寄附金の使途は、対馬市総合計画で目標とされるテーマにひもづけており、現在は、「人づくり」、「なりわいづくり」、「つながりづくり」、「ふるさとづくり」、「市長おまかせしまづくり」の５つの使途からお選びいただいております。これをがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金として受け入れ、事業に活用しています。

活用事業の決定プロセスにつきましては、毎年、翌年度以降の３か年を対象として、ハード事業や過疎対策事業債の対象となり得る事業について、所管課から優先順位をつけた要望を受け、ヒアリングを実施した上で振興実施計画を策定しております。その中で、国や県の補助を活用しつつ、市が負担する財源の一部として、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金を政策目的を達成するために充当しています。

基金を活用した事業の効果・検証については、担当部局が費用対効果や事業実施による施策目的の寄与度を総合的に判断しながら、有効活用に努めております。

本市のふるさと納税寄附金及びふるさと納税による市民税控除額の過去３か年の実績は、市民税控除額については年度の賦課ベースとなりますが、令和５年度の寄附額が約３億８００万円で、市民税控除額が約３，１００万円、令和６年度の寄附額が約３億３，３００万円で、市民税控除額が約３，５００万円、令和７年度の寄附額が約２億７，０００万円で、市民税控除額が約３，９００万円となっております。

市民、議会及び寄附者の意見を反映する仕組みですが、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金の活用については、寄附者の意向に基づいて５つの使途メニューを選んでいただいていますが、議員がおっしゃられる市民及び議会の意見を反映する仕組みについては、行政運営の透明性向上や住民参加による合意形成を図る手法の一つと考えます。

しかし、一方で個別事業に対する要望が強くなった場合、全市的・中長期的な視点での財政運営との調整が必要となります。また、専門性の高い事業や将来負担を伴う事業については、政策案のバランスをどのように取るかが課題となり、公平性や客観性の確保についても慎重な判断が必要であります。

次に、３点目の人工芝グラウンド整備についてでございますが、現在、対馬市には既存の体育施設が複数ありますが、建設から２０年以上経過している施設ばかりでございます。この複数の施設の維持改修等にも、一定の経費がかかっていることも事実としてあります。

一方で、現在、市内には人工芝のグラウンドがないため、サッカーやグラウンドゴルフを行っている市民の皆様には、整備が進む本土の施設との環境の違いから、各種大会への参加において、その対応に御不便をおかけしていることは承知しております。

人工芝グラウンドは、天候に左右されにくく、年間を通して安定した利用が可能であることから、サッカーをはじめとしたスポーツ活動の充実に寄与するほか、グラウンドゴルフや学校行事、

地域交流イベント、災害時の一時避難スペースなど、多目的な活用が期待できることは、議員お考えのとおりでございます。

しかしながら、人工芝グラウンドには、初期設備費に加え、定期的な充填剤補充や芝の張り替えなど、一定の維持管理費が必要となること、また、耐用年数に応じた更新費用が発生することや、整備後のランニングコストも踏まえた中で、現状では難しいと考えます。

しかしながら、現在の施設に関し不具合等あれば、天然芝等の改修などにつきましては、厳しい財政状況ではありますが、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　４番、東圭一君。

○議員（４番　東　　圭一君）　御答弁ありがとうございました。まず１点目、この質問は、いつも職員の皆様にお願いしている内容についてのものです。

今回、市長をはじめ執行部の皆様に改めて申し上げたいことがあります。我々議員は、一般質問で提案した内容を今すぐ認めて実行してほしいと求めているわけではございません。財政上の制約があることも、制度上すぐに実施できないことも十分理解しております。

ただ、お願いしたいのは、よい提案については、前向きに検討し続ける姿勢を示していただきたいということであります。議会が終わった後も検討のテーブルから外さず、庁内で継続して議論していただきたいと思っております。

市民の中には、対馬市議会の一般質問は、まず否定から入る傾向があるのではないか、そう感じておられる方もおられます。私は、そのような印象を少しでも払拭していく必要があると考えています。対馬市にとって有益な提案、市民にとって必要な提案については、この場で即座に結論を出すのではなく、まずは検討してみよう、庁内でも議論してみよう、そうした姿勢を示していただくだけでも、市民の皆様は、市政は自分たちの声をしっかり受け止めてくれていると感じることができると思います。これまでの答弁では、「しかしながら」という逆説的な表現が多いように感じる場面もございました。

そこで伺います。比田勝市長の任期中、一般質問などで市議会から提案された政策や事業について、「市長、これは有意義な提案である。実現に向けて検討したい、ぜひ前向きに進めましょう」といった形で、担当責任者がその必要性や有効性を認識し、市長との協議の場において、熱く積極的に提案や説明を行った事例はありましたでしょうか。また、その結果として、実際に市政へ反映され、事業化や制度化につながった事例があるのかについて、今回は時間の都合もございますので、まずはあったかなかったかでお答えください、お願いします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　今、突然そんなような質問を受けまして、いろいろと考えてはみたん

ですけども、そのような事例はもちろんございました。ただ、今、それが何だったかなということで、思い出せませんけども、そのような事例はあったというふうに思っております。

○議長（春田　新一君）　４番、東圭一君。

○議員（４番　東　　圭一君）　あったのであれば、これからも期待しておりますので。

そもそも議会と執行部は対立する関係ではなく、共に対馬市の発展と市民福祉の向上を目指すパートナーであるべきだと、私は考えております。私たちが一般質問の通告書を提出し、その内容は事前に全部署へ共有され、担当部署ではヒアリングや内部協議が行われております。その際に、その他部署では、今回は我々の部署は関係ないなどと思うのではなく、所管部署の枠組みにとらわれることなく、市民のためになる提案であれば、部署の垣根を越えて前向きに議論してもいいのではないかと思います。

そして、これはいい提案だ、市民の皆様のためになる取組ではないかと感じられるものについては、実現に向けた課題や手法を共に考え、市長協議の場などにおいても積極的に提案していただくことが市民福祉の向上につながるものであり、これこそが行政に求められる誠の姿勢ではないかと考えますが、職員の皆さん、いかがでしょうか。行政職員の皆様は、それぞれの分野における専門的な知識と経験をお持ちのプロであります。その知識や経験を市民サービスの向上や地域課題の解決に向けて十分に発揮していただき、どのような形なら前へ進められるのか、そうした視点でぜひ検討していただきたいと思います。

私自身、一般質問での提案や提言を一度で終わらせるつもりはありません。市民の皆様の願いを少しでも実現したいという思いから、定例会後も市長のもとへ直接要望に伺い、会派としても継続的に提案を行っているつもりであります。市長も御存じと思いますけども。

そこで、最後にお伺いします。一般質問やその後の要望・提案について、市長御自身として再検討や協議を行われているのかお聞かせください、お願いします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　一般質問の、これまで特に東議員のほうから受けた一般質問の中で、即これはやらなくちゃならないといったことは、対馬市交流センターの喫煙所のことで、これ本当にいい御提言を賜ったなということで、早速動いたということで記憶しているところでございます。

それから、議会後の検討をしてるのかということでございますけども、このことにつきましては、部長会議の中でも、この検討をすると言ったような際には、これをどのような形で、どこまで進捗してるのか、そういったことをずっと聞きながら検討を重ねていっているところでございます。

これは私だけじゃなくて、他の部長さんたちも同じようなことで、みんなで考えて、みんなで

これを進めていこうということで、現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（春田　新一君）　４番、東圭一君。

○議員（４番　東　　圭一君）　ありがとうございます。引き続き定例会後も議論など協議を行っていただいているということで、これからもよろしくお願いいたします。

対馬の未来を切り開くためには、市役所だけでも議会だけでも限界があります。市民の声を背負った議会と執行部、そして地域、民間がしっかり連携してこそ真の地域発展につながるものと考えております。今後の一般質問においては市民の声を受け止め、前向きな姿勢が伝わる答弁を期待いたしまして、１問目の質問を終わります。

続いて２点目、ふるさと納税について、これは一括質問とさせていただきましたので、まとめだけ話して次に移りたいと思います。

市として、様々な課題解決のためにふるさと納税を活用されていることは理解いたしました。

また、さっき数字の説明もありましたので、ふるさと納税は、対馬市民が他自治体へ寄附することによる税収流出という側面はあるものの、現状ではそれを上回る寄附を全国の皆様から頂いており、対馬市にとって大変な貴重な財源となっております。それが単なる財源ではなく、対馬を応援したいという全国の皆様の善意によって支えられているものであります。だからこそ、ふるさと納税活用事業については、行政だけで事業を選定するのではなく、市民、議会、そして対馬を応援してくださる寄附者の皆様の思いも可能な限り反映しながら、共に考えていく仕組みづくりが重要でないかと考えます。透明性の向上、市民参加の推進、事業効果の検証と情報公開、そして何より市民ニーズに寄り添ったふるさと納税の活用について、ぜひ前向きな御検討をお願い申しまして、この質問を終わります。

続きまして３点目、人工芝グラウンド整備について、キックオフいたします。

財源面など、様々な課題があることは理解しております。しかしながら、今後の対馬市において、若い世代に、対馬でも子どもを育ててたい、そう思ってもらえる環境整備は極めて重要ではないでしょうか。特にスポーツ環境は、教育環境や子育て環境の満足度にも直結する部分であります。

現状の天然芝の補修を継続していただけること自体は、大変ありがたく思っております。しかしながら、単なる補修の継続だけでは、どちらにしても経費はかかります。中長期的に見れば維持管理コストや復旧作業の負担が積み重なる一方であり、人工芝のメンテナンスよりは今のほうが、天然芝のほうが管理はかかっております。施設としての利用用途や稼働率の向上にもつながりません。

そのため、今後を見据えるのであれば、単なる修繕対応ではなく、より持続可能で多目的利用

にも対応できるような、根本的な仕様変更の検討が不可欠ではないかと考えております。

また、人工芝化によって、雨天後でも利用しやすい、けが防止、維持管理の効率化、また、大会または離島合宿などの誘致、地域交流の促進など、長期的な効果も期待できます。

私も、実際にサッカーやグラウンドゴルフの大会が行われている大村市の人工芝グラウンドや諫早市のなごみの里にあるＶ・ファーレン長崎のグラウンドを見てまいりました。実際に大会も観戦しましたが、やはりすばらしい環境でした。鮮やかな緑の人工芝の上で、色とりどりのユニフォームを身にまとった子どもたちが元気いっぱいにプレーする姿は、本当に印象的でした。

県大会などは、多くが人工芝のグラウンドで開催されております。選手が本来の力を発揮するために、グラウンドゴルフなど、特にボールの転がり方やグラウンドの感覚など、普段からその環境に慣れておくことも大切だと思います。

市長は、対馬の子どもたちが、県大会などで立派な人工芝グラウンドを駆け巡る子どもたちの姿を御覧になったことはありますでしょうか、お願いいたします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　特に、私自身も、諫早のあそこは、何でしたっけ……、前の段階でのホームグラウンド、そこには招待されましたので、そこでのグラウンドの具合は見学させていただいております。ただ、子どもたちの試合というのは、まだ見学はできておりません。

○議長（春田　新一君）　４番、東圭一君。

○議員（４番　東　　圭一君）　分かりました。すいません、見学、見たことがあると思った答弁の準備してましたので、見てないのであればぜひ見ていただいて、子どもたちの輝く姿を御覧になってください。

また、資金面についてはスポーツ振興くじ、ｔｏｔｏや日本サッカー協会の助成制度を活用し、市の負担をまず半分以下まで下げます。

また、残りの財源についてであります。ここ数年で何億もの費用が利用されている海岸漂着ごみ対策や対馬博物館運営、特別展の開催などについて、その必要性や意義を決して否定するものでありませんが、失礼ながら、これほどの投資規模に対して現状のやり方は効率的とは言いがたく、得られている成果、リターンなどが限定的である懸念がございます。

一方で、対馬市は今、人口減少、少子化、若者流出という将来に関わる大きな課題に直面しております。その中で、限られた財源を将来を担う子どもたちや子育て世代への未来への投資として重点的に振り向けていく視点も必要ではないでしょうか。

例えばふるさと納税寄附金の一部を、子育て支援の充実、子どもたちのスポーツ環境の整備、このような人工芝整備や、また、峰陸上競技場トラックの照明塔設備などを求めている声も多いです。教育環境の向上、温泉などの健康増進施設の整備など、市民の皆様が日常的に利用し、そ

の成果や効果を実感できる事業や、次世代へ引き継がれる施設整備へ重点的に活用することで、市民満足度の向上や定住促進にもつながるのではないかと考えます。

特に人工芝グラウンドでは、子どもたちだけではなく、高齢者の健康づくり、地域交流、さらには防災活用など、さっき市長からもおっしゃっていただきましたが、多面的な効果も期待できます。

今ある課題への対応だけではなく、未来を創る投資として、このような財源配分について、市長のお考えを伺います、お願いいたします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず初めに、確かに対馬に漂着する海岸の漂着ごみは、年間３万から４万立米と言われております。これに、国からの補助金等で、約２億８，０００万円ほどの補助が毎年ついているところではございますけども、これを、漂着したごみをそのままにしておくわけにはいきません。と申しますのが、そこに漂着したごみがマイクロプラスチック化されて、いずれは人間の体の中にも入っていくということが１点、そして対馬の魚等がそれを食べて、それをまた人間が食していくといったようなことが心配されます。ましてや、漂着ごみによる漁業被害等もございます。

そういったこともありまして、大方が国外からのごみが多数を占めているところではございますけども、これを何とかして毎年少しずつでもこれを回収していかなくちゃならないということで、一般市民の方々そしてボランティアの方々が、一生懸命海岸漂着ごみの回収に当たっておられます。

ましてや、このことに賛同をしていただきます民間事業者の方々も多くいらっしゃいまして、その方々からもいろいろな支援等もいただきながら、これを実施しているところでございます。

そういうことで、今、議員おっしゃられるように、人工芝のサッカー場あたりがすぐにでもできればいいんですけども、こちらのほうで調べたところ、大方２億円近くは当初の整備費でかかってくると。ましてや、大体人工芝サッカーグラウンドの場合は、１０年に１回ぐらいはグラウンドの芝の張り替えも必要だといったようなことで、かなりの費用が要るものというふうに考えておりますけども、今、対馬市のほうで今年度は、基金等から約３５億円の基金を崩して当初予算に入れておりますが、なかなかそういったところまで、すぐにこの予算を持っていくと、準備するというわけにはいかないだろうというようなことで、今現在ある競技場内の芝の改修等からまず始められないかといったようなことで、答弁をさせていただいたところであります。

○議長（春田　新一君）　４番、東圭一君。

○議員（４番　東　　圭一君）　市長が下調べしたのは、多分ネット上、ＡＩか何かに聞いた答えだと思います。それも人それぞれと思います、調べ方についてですね。現状あるグラウンドなど、

既存グラウンドを整備したら、そこまでかからないと思います。憶測での話は誰でもできるんです。ＡＩがスコップ持って掘りに来てくれるわけないんですよ、市長。先のことや過去のことについて詳しいやろうけど、今この場を掘れって言っても、ＡＩは掘り切れません。

その辺について一つと、海ごみに関しても、やるなとは言いません。国からの約３億円補助があったとしたら、市が１割負担しております。これなくすためには、国の補助をゼロにしなきゃ市の負担もゼロにならないですね。やるかやらないかになってしまいます。ただ、必要なものですから、国の補助ある分には受けていい。

ただ、大学やどこかの研究が来たときに、何でわざわざこちらからお金を出して来てもらわないといけないかと言っているところなんです。勝手に来て、拾って、研究は幾らでもやってください。何も拾うな、ためろとは言っていません。そこら辺は理解をお願いいたします。

そして博物館についても、建物自体が無駄だとは私は決して思っておりません。むしろ、どこにも引けも取らない立派な施設を整備していただいたと感じております。だからこそ、これ以上必要以上にお金をかける必要はないんではないかという考えです、自分は。現在のままでも十分ではないでしょうか。毎年毎年多額のふるさと納税を、特別展示会や効果の見えない事業に充てるのではなく、例えば１年だけでも少し我慢して、何か形として残るものに活用するという考え方もあるのではないかと思います。

例えば人工芝につきましても、補助制度を活用すれば、費用は半分程度になります。そこに現在特別展示に使われているふるさと納税分を充てれば、市の実質的な負担はテニスコート１面分の費用、あるいはそれ以下になる可能性もあるのです。

そこで、もう一度市長にお尋ねいたします。市からの議案については、幾度も議論を重ね、慎重に協議を行っている一方で、子どもたちの夢や未来に関わることについては、たった一度の市長協議だけで決定してしまってよいのでしょうか。それほど軽いものとして捉えているのでしょうか。市の財源だけを使って、今すぐ芝を張れと言っているわけではございません。まずは、活用可能な補助制度の調査、概算事業費試算、また陸上競技場など候補地検討などからでも、まずは調査・研究を進めるべき、また進めていただきたいと感じますが、改めて市長の考えを伺います、お願いします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かに未来を担う子どもたちのためには、そういった人工芝グラウンド等の施設は造っていきたいという気持ちは十分ございます。

しかしながら、今の対馬市の厳しい財政状況の中ではそこまでは至らない。ましてや今議員おっしゃられるように、対馬博物館の特別展など、そういったところをなくしてでもというようなことは、これはちょっとできないといったようなことで私自身は考えております。

○議長（春田　新一君）　４番、東圭一君。

○議員（４番　東　　圭一君）　もちろん今この場で結論を出せるものではありませんし、今後議論を重ねて協議を進めていけばよいと考えております、市民のためですから。

質問の中で私が何を残念に感じたのかを申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

先日行われた一般質問通告後のヒアリングでは、担当責任者には、この提案の必要性について一定の理解を示していただき、まずは調査・研究からでも始めてみようという前向きな話でありました。

しかし、その僅か数日後、市長協議を経て、本日の現状では厳しいという否定的な答弁に変わっていました。私が残念なのは、否定的であったからではありません。早速、本日の質問事項を１点目に確答してしまったからです。

現場の職員が、これは市民のために、子どもたちのために必要ではないかと考え、まずは一歩踏み出そうとしたその前向きな姿勢を、市長をはじめ市の幹部の皆さんが誰一人後押しできなかったことに大きな失望を感じています。前例や課題があるのは理解します。しかし、まずは調べてみよう、可能性を検討してみようという姿勢まで否定してしまえば、新しい行政サービスも未来への投資も生まれません。

ぜひ今後は、現場の前向きな声を潰すのではなく、育てる行政であっていただきたい。市長の顔色を伺ってばかりの否定的な職員より、嫌な顔をされると分かっていても、正しいと思えば市民に寄り添い、前向きな答弁書が作れる勇気ある職員を私なら守ります。

また、この件については実現できる可能性はあると考えます。

最後に、対馬市の未来や子どもたちの未来を考えたとき、必要なのは、いつも言ってますが、できない理由を探すことではなく、どうすれば実現できるのかを考える視点であると思います。

子どもたちへの投資は、単なる支出だけではなく、将来の対馬への投資であります。未来を担う子どもたちのためにも、人工芝グラウンド整備について、ぜひ前向きな調査・研究を進めていただきたい。その先の実現に向けた具体的な検討へと、パスをつなげていただくことを強く要望し、ロスタイムの逆転ゴールを期待いたしまして、この質問を終わります。

そして最後に、今回の一般質問以外にも、豊玉町神話の里大鳥居の交差点におけるインバウンド観光客への交通安全対策や、糸瀬地区からの嵯峨・佐志賀方面の道路危険箇所の修復、さらには豆酘崎道路の通行止め復旧などにつきましても、現在、調査や対応を進めていただいております。その都度、担当課をはじめ、課長・部長の皆様には経過報告などの丁寧な対応をしていただき、この場をお借りして感謝申し上げます。

また、こども未来課におかれましても、屋内遊び場について、現在はＰｅａｒｌ　Ｄａｎｃｅ　Ｓｔｕｄｉｏの北山氏に協力いただきながら、ショッピングセンターティアラ内で、月に数回ほ

ど運営をしていただいておりますが、まちづくり厳原や関係者の皆様との協議も進められており、今後は常時利用できる環境の実現に向けて、プロジェクションマッピングシステムなどの検討も着実に前進しているとの報告を受けております。安心しております。

また、この件につきまして、御理解いただいている市長にも心より感謝申し上げます。子どもたちや保護者の皆様も大変期待しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、豆酘崎灯台の風速計につきましては、当初５月末頃の復旧見込みとの報告をさせていただいておりましたが、現在の社会情勢等の影響もあり、復旧がもうしばらく先になるとの報告を受けております。関係者の皆様には御理解をお願い申し上げます。

最後に、市民の皆様には道路事情や公共交通をはじめ、日常生活で御不便をおかけしていることも多々あるかと思います。行政としては、調査や関係機関との協議を重ねながら、一つ一つ段階を踏んでより慎重に進めていかなければならず、どうしても少し時間がかかってしまいます。私自身も早く実現してほしいと思う気持ちは同じですが、皆様におかれましても、どうか仏の心で御理解いただきますよう、私からもお願いいたしまして、本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　これで東圭一君の質問は終わりました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（春田　新一君）　以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後３時07分散会